

午前 9時57分 開会

○委員長（小野徳重君） ただいまから予算審査特別委員会を開会いたします。

現在の出席委員は14名であり、定足数に達しているので、会議は成立いたしました。

本定例会において当委員会に審査を付託された議案は、議第2号から議第13号までの計12件であります。

本日は、議第2号 平成31年度胎内市一般会計予算の審査を行います。

なお、採決及び意見の聴取につきましても本日質疑終了後に行います。

予算の審査に入る前に、井畑市長よりご挨拶をお願いいたします。

井畑市長。

○市長（井畑明彦君） おはようございます。

ただいま委員長のほうからお話がありましたように、きょうから31年度の予算審査ということでございます。皆様方から何分のご審議を深めていただくことをまずもってよろしくお願いを申し上げます。気候のほうは、早春であって、三寒四温といったところに向かっていくのが通例でございましょうけれども、春爛漫の気候であったり、それから何か雨続きで不安定な感じもいたすところでございますが、31年度の予算に関しましては、いろいろと一般質問等でも皆様方からさまざまなご質問、ご提案等いただいているところでございます。事業見直しといったところが極めて大きくクローズアップされておりました、どういうふうにより予算編成をし、事業推進を図っていくのかが大きなテーマになっているという年度当初の所感でございます。ただ、それを通じて否定的、悲観的になる、そういうふうに進めていく、考えていくということでは決してなくて、事業見直しを通じてさらに胎内市の持続可能性を高め、それから新たな地域の活力を生んでいくのだというふうにみずから考えたいと思いますし、議員の皆様とも共通の認識にさせていただきたい、かように考えます。何分よろしくお願いをいたします。

以上でございます。

○委員長（小野徳重君） ありがとうございます。

それでは、議第2号 平成31年度胎内市一般会計予算について審査を行います。

なお、審査の進め方については、歳出、歳入の順に原則1款ごとに審査を行い、各款に共通する事項についての質疑は歳出、歳入の各款ごとの質疑終了後に行います。また、委員及び執行部をお願いではありますが、質疑及び答弁の内容は簡潔をお願いいたします。

お諮りします。歳出の第1款議会費及び第2款総務費については一括して審査したいと思うが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小野徳重君） ご異議ないので、一括して審査を行います。

それでは、第1款議会費から第2款総務費までについて質疑を行います。ご質疑願います。

渡辺委員。

○委員（渡辺栄六君） それでは、お願いします。

73ページ、13節の委託料、市報等配布業務委託料についてですが、市報の配布業務については、各集落の区長さん通じて配布をされているかと思いますが、業務委託されているところというのはあるのでしょうか。

○委員長（小野徳重君） 小熊総合政策課長。

○総合政策課長（小熊龍司君） 配布委託の内容でございますけれども、区長宅まで配布をするといった業務をシルバー人材センターのほうへ委託してございます。

○委員長（小野徳重君） 渡辺委員。

○委員（渡辺栄六君） あともう一点、77ページ、13節委託料、移住体験住宅管理委託料についてですが、移住体験住宅の使用実績をお願いします。

○委員長（小野徳重君） 小熊総合政策課長。

○総合政策課長（小熊龍司君） 使用実績でございますが、昨年夏に課題解決型インターンということで、県外の大学生が集落を訪れ、さまざまな体験活動、インターンシップというような形で入ったわけでございますけれども、この学生たちがその後再度訪れた際に移住体験住宅を活用させていただいたということがございますけれども、純粋に一般の方が胎内市の生活を体験しようというような形での利用は、今のところございませんでした。

○委員長（小野徳重君） 渡辺委員。

○委員（渡辺栄六君） 前山台の前の職員住宅でしたか、あそこのところを使っているかと思いますが、申し込みの希望というのもなかったのか。あと移住ですので、市外の方が対象になるかと思いますが、市外の方に周知とか、PRについてはどのようにされているのかをお願いします。

○委員長（小野徳重君） 小熊総合政策課長。

○総合政策課長（小熊龍司君） 具体的な申し込みというものはございませんで、利用がなかったということでございますけれども、相談は何件かございました。また、PRの方法といたしましては、プレス発表ということで最初にプレス向けの内覧会ということで開催をし、また市長もそちらのほうに出席をして、テレビ等でも放映をされております。昨年4月には市報にも掲載をしましたし、あと東京のネスパス、交通会館等に事業のチラシを置いていただいていると。また、「iJAMP」というインターネットサイトがございますけれども、そちらにこの事業の創設について周知をしておりますし、あと7月と12月にU・Iターンフェアということで、東京のほうへ出向いて胎内市の移住に関する相談等を受け付けたフェアがございましたけれども、そちらにおいてもこの制度についてのPRを行ってございます。

○委員長（小野徳重君） 渡辺委員。

○委員（渡辺秀敏君） 75ページの企画費の第8節報償費で、真ん中あたりのふるさと納税返戻品

約4,000万円となっていますけれども、歳入のほうにも関係しますけれども、納税額の目標というか、歳入のほうで1億円となっていますけれども、返礼品3割以内ということですから、これだと4割なのですから、この辺は細かい何かあると思うのですけれども、なぜこのような4割になっているかということと、これと関連してですけれども、77ページで13節の委託料で一番下のふるさと納税業務委託料ということで1,900万円上がっていますけれども、いろいろ返礼品だとか、税の控除だとかということで、残るお金が少ないわけですから、約2,000万円かけて委託料を計上していますけれども、自分でできない、相当難しいかなと思うのですけれども、自分でできないのかなという気もしますけれども、その辺をちょっとお聞きします。

○委員長（小野徳重君） 小熊総合政策課長。

○総合政策課長（小熊龍司君） ふるさと納税に関しまして2点ほどご質問いただきました。1点目の返礼品の割合ということでございますけれども、品物自体は3割ということでございますが、ふるさと納税していただいた方にお送りする際の送料もこちらのほうにかかってございます。それで、合わせて先ほどおっしゃった4割ほどになっているということでございます。また、業務委託の件でございますけれども、なかなかいろんな仕事が出てまいりまして、申し込みがあった場合の商品の調達であるとか、また配送も当然含んでございますけれども、そういったところで職員が直営でやるよりも委託で行ったほうが効率的であるというような観点で委託ということにさせていただいておりますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（小野徳重君） 渡辺委員。

○委員（渡辺秀敏君） まず、第1点目のほうですけれども、送料が大体1割見ているみたいですが、私の多分勘違いかどうかわかりませんが、去年だかおとし質問させてもらったときに、送料も含めて3割というふうに答えてもらったような気がするのですけれども、勘違いですか。それはいいのですけれども。

2つ目の質問で、いろいろ職員も手間というか、そういうので大変だということなのですから、もし職員でやったとしたら、金額的にはどれぐらい、2,000万円もかからないと思うのですけれども、金額に換算したら大体どれぐらいになるのでしょうか。

○委員長（小野徳重君） 小熊総合政策課長。

○総合政策課長（小熊龍司君） 業務量からいって職員何人必要かといったところでの人件費ということになるかと思えますけれども、ちょっとそこまで試算はしておりませんが、よろしくお願いたします。

○委員長（小野徳重君） 渡辺委員。

○委員（渡辺宏行君） 75ページ、企画費の3節の報償費、洋上風力の関係の研究機関への謝礼ということで今回初めて45万円の予算が計上されていますが、この中身と、去年あたりから市長は洋上風力の関係で上京していますよね。どういった内容のものなのか、まずその2点お願しま

す。

○委員長（小野徳重君） 井畑市長。

○市長（井畑明彦君） お答え申し上げます。

まず、研究会の謝礼等につきましては、これをいかなる機会でもどのような方々に知っていただき、理解を深めていただこうかというのが、これからはっきりしてくるであろうと。県との連携も深めながら、どのぐらいのタイミングでどういうふうにお知らせしたり、理解、醸成、啓発を図っていったらいいのでしょうかということになってまいります。

それから、私が洋上風力の関係でいろいろなことを行いつつあるというのは、端的に申しますと、洋上風力の事業者、1つの例でいうと欧州ラウンドなるものがありまして、そこでは大学の先生方、それからドイツの事業者、日本のゼネコン、そういった方々が参画をされたといったところに私自身が行って、例えば胎内市はこういった洋上風力に関する利点がありますと。それは、具体的に皆様方にもいろんな場面でお知らせをしているところでございますけれども、1つには風況がどうであるか、それからよくよく言われる漁業者の方々との利害調整等がさほど懸念がないであるとか、それから海底が全部砂浜であって、着床式の風車を建てるには非常に適地であるとか、そういった事柄についてお尋ねを頂戴することもあるし、PRをさせていただくというようなことも現実に行っております。

いろんなところでお話しさせていただいているように、日本国内企業でもなかなか大変だということがあって、欧州、主にオランダ、それからドイツ、イギリス等が先進国になっているわけでございますけれども、そういう方々が来て、通訳も入っているのですけれども、一応拙いながら英語でPRをするというようなことも含めて、そういったことを行っているというのがまず1つ。あとは、ここに関して胎内市にもお越しいただいた名古屋大学の先生方といろいろ折衝したり、意見交換をしなければいけない場面が多々あると。そのほかは、これは主に本間組さんその他の方々、国内の企業でございます。地域の方々でございます。洋上風力に関する部分を主に本間組の東京支社で行っている。そこに今は東京大学の名誉教授になられている荒川先生等が足を運んでくださって、いろいろこういうふうにしていったらどうでしょう、より有益ではないでしょうかというような情報交換等、議論を重ねて、何とかそれが現実のものになるように。その成果を踏まえて、実は先般も私1対1で県知事ともお会いしているのですけれども、そのあたり県も促進地域に向けてどういうふうアクションを起こしていったらいいでしょうかと、こういうことをさまざま進めていると、内容的にはそういうことになります。よろしく申し上げます。

○委員長（小野徳重君） 渡辺委員。

○委員（渡辺宏行君） 今市長がおっしゃったように、2年前からぐらいですか、たしか村上の岩船沖と胎内沖の関係で安田教授の話。胎内市もその話を聞いたり、議会も聞いたりしたのですが、まだ法整備が途中だということではなかなか先に進まない。今回ある程度は法整備もされてきて、

県も力を入れていきながら、1月の末に連絡協議会を立ち上げて、具体的に今度誘致に対して進めていくというふうな感じでスタートしたと思うのですが、一番わからないところは、要するに県の役割と誘致を促進する自治体、例えば胎内市との関係はどのようなふうこれからなっていくのか。主導権は県なのか、あるいは事業者を公募するとか、ぜひ胎内沖にお願いしますとか、そういう対事業者に対しては自治体がやるのか。その辺というのは、今市長も知事とか、いろいろなお話ししたというのだけれども、その辺の整理というのはどのようなふうになっているのか。また、今後これから系統連携とか、一番難しい中身に入っていくと思うのだけれども、その辺の具体的な日程的な将来的な感じでどのようなふうに進んでいくのかというのは、ある程度情報として入っておりますか。

○委員長（小野徳重君） 井畑市長。

○市長（井畑明彦君） お答えいたします。

何分法整備がようやく昨年の11月時点でしょうか、おくれおくれになされたといったところがあって、それから今国のほうではなかなか明確ではない部分もそれでも残っておりまして、まさにそれはどういうことかという、再生可能エネルギー、特に洋上風力とか進めていきましょう、しかし、原子力発電を廃炉にしましょうかどうしましょうかという議論は一方であったりしている。そこら辺が実際の促進地域をどう定めていきましょうかという、これは省庁でいうと国交省、環境省、それから経済産業省というふうになっているわけでございますけれども、系統の部分であるとか、環境であるとか、そういったことを全部クリアして行って、今現在結構確からしくなっているのが、日本全国で5つの促進地域を定めていきましょうと。これは第1次でございます。第1次の促進地域を定めていましょうと。それは、どちらかという、市町村というよりも県でまとめていく傾向が強いというところがございます。

したがいまして、県と市町村でどういった連携と役割を行っていくのかという、まずは県のほうで促進地域の指定に向けてこの地域、この地域、この地域がありそうだという、その集約を図っていく。そして、新潟県全体として促進地域の指定に向けて知事がリーダーシップを発揮しながら進めていく。しかし、各論においては、新潟県は特にいささか広いエリアの中で、ではどの事業者がどこにといつたときには、これは市町村が中心的な役割を果たしていくということになりまして、私が先ほど来申し上げていますのは、何とか皆様と合意形成、地域の方々含めて合意形成を図った上で、新潟県が1次がかなわないとしても、2次ぐらいの促進地域になるように、そして胎内市が有力、優先エリアになるように、もちろん他地域との連携は必要なわけでございますけれども、今かなり胎内市のメリットを認めてくださっている企業があるので、そういう方々と情報共有や意思疎通を図って、それが優先順位が一番高いところに持ってってもらえるように働きかけや協議を進めていくという流れでございます。あとは、公募云々というようなことについては、恐らく県と調整を図りながら、市町村の意見と県の意見をすり合わせながら、そし

て透明性を高めた中で、入札に近い提案型の手法で定めていくことになろうというふうに捉えております。よろしくお願いします。

○委員長（小野徳重君） 渡辺委員。

○委員（渡辺宏行君） 日立造船を中心としたコンソーシアムを組んで、大学の安田教授ってありましたよね。あの組織というのはまだ生き残っているのですか。ということは、逆にまだまだ法整備さえされれば事業者として可能性は残っているというふうな認識でよろしいでしょうか。

○委員長（小野徳重君） 井畑市長。

○市長（井畑明彦君） それは、村上市におけるコンソーシアムでございますので、私がストレートにお答えすべきでもないのかもしれませんが、日立造船さんは私が聞き及んでいる中では、やはりもろもろ考えて、資金面、それから経験値、技術力からしていったん凍結しなければいけないという意思表示を示したといったこととお聞きをしております。村上市長さんとお話しすると、日立造船さんの線が全くなかったというわけでもないのですというふうにおっしゃいましたけれども、しかし客観的には恐らくその可能性はないというふうに私は判断すべき、その判断が妥当であろうというふうに思っています。したがって、そもそも村上市さんの例であるし、我々はそれとは全く別の歩み方をしていくことが現実的であろうと思っております。何分こども先ほど来申し上げておりますように、日本のゼネコンさんの中でも、そこを単独でいわゆる事業推進者になろうといったところを思い切って決断しているところはまだ少ないわけでございますので、全てのところをリセットしてというか、村上市さんのその例とはかかわりなく進めていかなければいけないであろうと、そういうふうに考えております。

○委員長（小野徳重君） 丸山委員。

○委員（丸山孝博君） 75ページ、企画費の報酬、地域おこし協力隊、説明によれば4人分1,104万円という予算計上されていますが、1つは、退任される方は今後どうなるのかというのと、もう一つ、市長の施政方針では、現在他の集落や自治会からも地域おこし協力隊誘致の相談がありますので、地域の皆様のご希望に添えるよう、調整をしながら進めてまいりたいと考えておりますということを述べられています。ということは、今年度まだ募集するという事なのかどうか、今年度というか、新年度ですね、新年度についての考え方を聞かせください。

○委員長（小野徳重君） 小熊総合政策課長。

○総合政策課長（小熊龍司君） 地域おこし協力隊の2点ご質問いただきましたが、1点目、3年を経過し、卒業する隊員の今後ということでございますけれども、本人なり今一生懸命考えているところでもありますけれども、聞き及んでいるところでは、定職についてまず生活の基盤を確立して、ただ地域とのかかわりは続けていきたいというような話は聞いてございます。また、その方がもし起業するというのであれば、77ページの19節に補助金として地域おこし協力隊起業支援補助金ということで200万円計上しておりますけれども、その選択肢も当初予算の中には盛

り込んでございますが、先ほど申し上げたとおり、本人の今のところの意向としては、こちらの起業ということではなく、まずは定職につこうかというような話を聞いてございます。これは、あくまでも本人の選択ということでございます。

2点目、今年度の新規隊員の募集ということでございますけれども、先ほど委員のほうもおっしゃったように、まずは地域の相談を受けている段階というところでございます。これが話が熟してきますれば、当然隊員募集というような段階に進むということでございまして、それに係る経費も当初予算には計上してございます。ただ、こちらのほうで一方的にどうでしょうかということではやはりうまくいかないということでございますので、今までもそうでございますけれども、地域のほうでこういう課題を抱え、こういうことを一緒にやってくれる方が欲しいのだということが固まれば、それを提示した上でこういう人材を求められているということで募集するわけでございますので、まずは地域との話し合いを熟させるのが先決かなということで考えてございます。

○委員長（小野徳重君） 丸山委員。

○委員（丸山孝博君） 地域の人たちが受け入れるかどうかということは、今言われましたけれども、複数の地域からということでもいいですか。どの程度それが実りつつあるのかということも含めてお願いします。

それと、今ほど課長のほうから説明のあった77ページのところ、地域おこし協力隊の起業支援補助金は、これは今お聞きしてわかりましたが、その上に、これは県からの補助金もあるわけですが、移住・就業等支援事業補助金というのが新規で予算化されています。県からの補助金を受けて、県から225万円、予算化されているのが300万円という、この内容についてもお伺いします。

○委員長（小野徳重君） 小熊総合政策課長。

○総合政策課長（小熊龍司君） 今まず1点目、地域おこし協力隊導入に関してのご相談に関しましてですが、今現在2カ所、2集落のほうからご相談を受けているところでございます。また、今後もこの2地域に限らず随時お声がけをしながら、相談を進めていくということでございます。

2点目、77ページの移住・就業等支援事業補助金でございますけれども、この制度の内容といたしましては、東京圏、現在過度な一極集中ということで、これの是正、また地方におきましては、中小企業での人材不足ということが課題となっておりますけれども、この両方を解消することを目的といたしまして、移住先の地方公共団体が地方創生交付金を活用して、東京圏から移住してこられた方に対して支援金を支給するというような内容でございます。委員もおっしゃいましたけれども、4分の3は県のほうから補助金として入ってまいります。財源の内訳としては、国が2分の1、ここに県が4分の1を上乗せをし、市のほうへ交付をした後、市が4分の1を上乗せして、移住世帯1世帯当たり100万円ということで補助する内容でございます。今回計上した

300万円というのは、3人を想定した金額でございまして、これにつきましては、県のほうで新潟県への移住者250人ということを目標にしておりまして、県の人口と胎内市の人口の割合でこの250人を計算しますと、胎内市には3人というような数字になりますので、3人分の補助金を計上しているといったような内容でございます。

○委員長（小野徳重君） 丸山委員。

○委員（丸山孝博君） 今の話は、県がやることによって、その割合から胎内市は3世帯を見込んで予算化したと。これ予算化はしたけれども、これからなのですかね、移住される方が具体的にやってくるということについては。その移住する条件というのは何かあるのですか。単身でいいのか、今世帯ということで、家族でいいのか、そのあたりの条件と見通しについて伺います。

○委員長（小野徳重君） 小熊総合政策課長。

○総合政策課長（小熊龍司君） 募集といたしますか、マッチングに関しましては、これからということでございますけれども、マッチングに関しては、県のほうでマッチングシステムと、また同じ交付金を活用してシステムを構築いたしまして、県内の企業と移住したいという方とのすり合わせを行うようなシステムをまず構築するということでございます。これを活用してあわよくば胎内市に来ていただければありがたいというところでございますけれども、あと条件といたしましては、先ほど申し上げたように、東京圏というようなところで、東京23区の在住者、または東京圏、東京、埼玉、千葉、神奈川でございますけれども、こちらに在住している方で東京23区への通勤者という方が支援の対象者となります。また、世帯で移住された場合、今予算で計上しております100万円ということでございますし、単身での移住の場合は最大で60万円ということになってございます。

以上です。

○委員長（小野徳重君） 丸山委員。

○委員（丸山孝博君） ありがとうございます。それで、これは県がやるということにはなるのでしようけれども、次年度以降も続けていくような計画になっていますか。

それと、もう一つ全然別の質問ですが、79ページ、工事請負費の一番上に、つつじが丘の学校連携施設というのがありますが、これは市債1,020万円で何かやるみたいですが、具体的なことについてもどういふことか伺います。

○委員長（小野徳重君） 小熊総合政策課長。

○総合政策課長（小熊龍司君） 2点いただきました。最初の補助金でございます。先ほどの補助金でございます。先ほどご説明しております移住・就業等支援事業補助金の継続するのかどうかということでございますが、当然マッチングシステムということで、それなりのお金をかけて県のほうで整えるということでございますので、継続するものというふうに理解はいたしております。

2点目の工事請負費、つづしが丘地域・学校連携施設整備工事ということでございますけれども、市の公営住宅を改装いたしまして、この地域、つづしが丘に限らず周辺地域と開志国際高等学校との連携のための集いの場ということで、今回改修工事をさせていただきたいということでの内容でございます。

○委員長（小野徳重君） 丸山委員。

○委員（丸山孝博君） これは、市のほうからこうしたいということなのか、あるいは地域なのか、あるいは学校からなのか、それはどこからの話でこういう話が出てきたのですか。場所は、上がったところの左側にある昔のイリノイ大学の先生方が住んでいたところの一部ということで理解していいのですか。

○委員長（小野徳重君） 井畑市長。

○市長（井畑明彦君） 私のほうからお答えをさせていただきます。

内容的には、つづしが丘の皆様方からかなり長年にわたって要望いただけてきて、それで当時開志国際高校が開校するという段に当たって、開志国際高校さんも一緒になってといったところを、つづしが丘の役員の方々がさまざまお話になられていたといったいきさつがあったようでございます。なかなか記録として明確に残っている部分とそうでない部分があるのですが、いずれにしても、つづしが丘の集会所に関しては、皆様もご存じのとおりいろんな複雑な移動、移築等があって、要望が出されていたけれども、手つかずの状態であったり、その地区の意見集約が図られていなかったりしてきたという経緯がございまして、何とかやはり大切なコミュニティーづくりの場であるので、ここについて皆様の意見集約を図って進めていこうと。昨年、あるいは一昨年ぐらいに話がまとまればというような内容であったわけですが、なかなか合意形成が図られなくて、ようやく31年度ということでご理解賜りたいと思います。よろしくをお願いします。

○委員長（小野徳重君） 丸山委員。

○委員（丸山孝博君） これは、地域の集会所的な役割を兼ねて、学校との連携を同時に行える施設ということだというふうに私は今理解したのですが、そうすると地域と学校との連携という、いわゆるコミュニティーというのはどういうことを考えているのですか。

○委員長（小野徳重君） 井畑市長。

○市長（井畑明彦君） 簡単に言うと、地域に対して学校も一緒になって地域づくりに参画をする、地域として、あるいはその周辺の方々も学校について応援をしていくといったことになりまして、このところは私も役員の方々等ともろもろお話をさせていただいてきた中で、今なかなかそういった学校、生徒の存在は貴重だと思うのですが、地域の環境美化活動に学校の生徒たちが積極的に参画をして、そして地域づくりにも一定の貢献をしてくれているといったところがあって、そういったことで開志国際高校の開校に当たっては反対もさまざまあったわけですが、

す。これは、皆さんよくご存じのとおりかと思えます。そして、なかなか相入れない水と油のようなところがあったり、中には反対の旗が立ったりといったようなこともありました。それをようやく氷解して融和を図る。そして、地域の方々も今は開志国際高校の存在と生徒たちの活動に対して自分たちも応援していきたいと、まさにいい良好な関係が生まれつつございまして、それらを一つ一つ一緒に作り上げる行事、その他のところに有益な施設として相互にとってプラスとなるように活用を図っていくと、こういうことになろうかと思えます。よろしくお願ひします。

○委員長（小野徳重君） 森田委員。

○委員（森田幸衛君） 85ページの選挙費の1つ上に個人番号関連事務交付金というのがあるのですけれども、これマイナンバーカードのことで、去年も300万円、ことしも300万円上がっていますけれども、マイナンバーカードの現在登録している数はどのぐらいおられるのですか。

○委員長（小野徳重君） 須貝市民生活課長。

○市民生活課長（須貝 実君） 本年2月28日現在で2,479名でございます。

以上です。

○委員長（小野徳重君） 森田委員。

○委員（森田幸衛君） それは、人口比率にするとどのぐらいなのでしょう。

○委員長（小野徳重君） 須貝市民生活課長。

○市民生活課長（須貝 実君） 8.33%になります。

○委員長（小野徳重君） 森田委員。

○委員（森田幸衛君） 8.33%というのは、納得のいく数字なのでしょう。それとも、全然少ないという数字なのでしょう。

○委員長（小野徳重君） 須貝市民生活課長。

○市民生活課長（須貝 実君） 県の平均で申しますと、9.04%になってございますので、そこからいえば下回っている状況ではあります。ただ、これはわずかな差でもあるかなというふうにご考慮させていただきます。

以上です。

○委員長（小野徳重君） 森田委員。

○委員（森田幸衛君） 県も9%なのだという話なのですけれども、なぜ普及しないのか、その理由についてはどのように捉えていますか。

○委員長（小野徳重君） 須貝市民生活課長。

○市民生活課長（須貝 実君） マイナンバーの魅力といいますか、それはこれから利用の幅がどんどん広がってくるので、今後増えていくかと思いますが、今の段階ではなかなか使える範囲といますか、利便性がまだ少ないのかなというふうには思っています。ただ、2020年度からは保険証に使えるであるとか、そういったところも計画されておりますので、今後増えていくという

ふうには考えてございます。

以上です。

○委員長（小野徳重君） 渡辺委員。

○委員（渡辺栄六君） 79ページ、15節の工事請負費、旧村松浜小学校解体工事、隣に地元の議員がおられて恐縮ですけれども、いつごろの解体になるのか、解体後の活用はどういうふうを考えているのか。あともう一点、校舎も残っていますが、校舎のほうも解体の予定は考えているのかをお願いします。

○委員長（小野徳重君） 池田生涯学習課長。

○生涯学習課長（池田 渉君） お答えいたします。

旧村松浜小学校の体育館解体工事ですが、新年度入りしましたら入札審査会、入札という手続を踏みまして、場合によっては区長さんにお聞きして、説明会が必要であれば説明会を行うというような段取りを組みまして、工期は大体3カ月を考えておりますので、大体工事終了は秋ぐらいになるのかなというような段取りでございます。それから、その場所の活用方法は今のところまだ未定でありまして、あと校舎につきましても、だいぶ雨漏りとかしているもので、早急に解体をしたいと思っておりますが、今のところまだ何年というのは決まっております。

以上です。

○委員長（小野徳重君） 渡辺委員。

○委員（渡辺栄六君） 村松浜の集落は大きい集落で、その割には小さい子供も含めて子供の遊び場がないということを知っております。そういった子供の遊び場も視点に入れた活用も考えていただきたいと思っております。

○委員長（小野徳重君） 池田生涯学習課長。

○生涯学習課長（池田 渉君） その辺考慮させていただきまして、検討させていただきます。よろしく申し上げます。

○委員長（小野徳重君） 渡辺委員。

○委員（渡辺 俊君） ちょっと戻って申しわけありません。洋上風力、市長さっき促進地域の第1次指定というお話しされましたけれども、あれは促進区域でなくて促進地域でいいわけですか、区域なの。

○委員長（小野徳重君） 井畑市長。

○市長（井畑明彦君） 区域です。

○委員長（小野徳重君） 渡辺委員。

○委員（渡辺 俊君） これは、3月中間になって、4月で指定されますよね、全国5カ所。

○委員長（小野徳重君） 井畑市長。

○市長（井畑明彦君） あくまで予定でございますけれども。

- 委員長（小野徳重君） 渡辺委員。
- 委員（渡辺 俊君） それで、これは第1次指定が無理なら第2次というふうに私は受け取ったのですけれども、第2次なんていうのは今現在で構想があるのですか、国では。
- 委員長（小野徳重君） 井畑市長。
- 市長（井畑明彦君） そもそも国のほうでは、第1次的な促進区域の指定を、先ほど申し上げましたおおよそ全国で5カ所ぐらいかなというふうに考えていると。第1次でそういうふうに考えて、第2次、第3次というのを否定しているわけでは決してなくて、とりあえず今考え得るのが5つ。そして、それは第何次かというふうに捉えれば第1次、当然始まりなわけですから、第1次ということで。ここを国と県との共通認識にしているところでございますけれども、第1次で全部完結でも何でもないので、第1次が間に合わなければ第2次、あるいは条件がなかなか調わなければ第3次ということもあるかもしれませんけれども、いずれにしても第1次で終結するようなお話ではございませんので、そのあたりを踏まえながら、第1次をあくまで一応目指す。しかし、確かに委員の言われるように、期間がその第1次の指定がどこになるのか、まだ最終、国が確定していませんけれども、現実的な意味合いからいうと第2次というようなタイミングを目指していくのが現実的ではなかろうかと捉えている次第でございます。よろしくお願ひします。
- 委員長（小野徳重君） 渡辺委員。
- 委員（渡辺 俊君） わかりました。プロジェクトチームを設置して1年たちますよね、1年以上か。それで、1年間やってきて、要するに洋上風力が少しでも現実のものになってきたのか。まだ夢なのか、あるいは夢のまた夢。市長は、100年先に種まくと言っているのです、夢のまた夢なのか、夢なのか、現実的になってきたのか、大ざっぱでいいですけれども、ちょっとお願ひします。
- 委員長（小野徳重君） 井畑市長。
- 市長（井畑明彦君） 先ほど渡辺宏行委員のほうのご質問にもお答えしたこととかかわりがあるのかなと思うのですけれども、やはり今大きな課題が欧州、ヨーロッパの会社になるのか、日本の会社になるのかというのが一つ大きな分水嶺になってきて、その調整をどういうふうに図っていきましょうかといったところが、まさに夢なのか現実かのところの関係性でも出てくるわけでございます。それで、1つ例示として皆さんがお見かけになられた、お読みになられた記事もあるのかなと思うのですけれども、ドイツの会社でE－ONでエーオンというふうに発音するととても大きな電力会社があるのですけれども、そこの責任ある立場の方々が、私もだからそこでその方々といろいろ東京その他でお会いしたりもしてきましたし、その方々が市役所にも既に2回ほど来てくれておりまして、その方々は、胎内市だけではないけれども、日本に対する進出の意向がとても社全体として大きいのだと。その中でとても有力なところが胎内市だというふうに名言をしてくださっています。3月、4月のところでそのあたりを具体的に我々にお示しくくださると

いったところもございますので、決して、もちろんそもそも夢を見るために進めているわけでもなく、現実性を最大限高めるようにといったところで、新聞報道がなされたから、急に可能性が高まったという楽観ばかりではいけないのですけれども、さまざまな問題をクリアしてできるだけ早期にと。その関連でいうと、どのタイミングかまだはつきりはしておりませんが、E - ONさんの関係で環境アセスをやっていく。そのエリアをできるだけ広めていきたいということで、そういったことに対する橋渡しを胎内市はもちろんオーケーなのですけれども、近隣ということでその海域、新発田市と聖籠町もございます。新発田市と聖籠町、新発田市長さんにも私が取り次ぎをし、聖籠町長さんにも取り次ぎをし、アセスについてとりあえず導入可能性を探っていきたいということについてはご了解いただけますか、それはいいでしょうというような、そういうやりとりを現実行っておりますので、まさに一步一步、難しいところはこれから先もあろうかと思えますけれども、進んで進捗が図られている分は図られてきつつある現況にございます。よろしく申し上げます。

○委員長（小野徳重君） 渡辺委員。

○委員（渡辺 俊君） プロジェクトチームのトップは副市長さんですけれども……

○市長（井畑明彦君） いや、プロジェクトチームはこれに関しては特段設けておりません。

○委員（渡辺 俊君） 洋上風力。

○市長（井畑明彦君） はい。

○委員長（小野徳重君） 渡辺委員。

○委員（渡辺 俊君） 設置要綱あるよね、洋上風力の。その親分は副市長だ。はっきりして。

○委員長（小野徳重君） 高橋副市長。

○副市長（高橋 晃君） 設置要綱ございまして、私をトップとして今年度、平成30年度でいきますと、済みません、記憶定かではなくて申しわけないですけれども、2回か3回開催させていただいているところでございます。そのほか市長が今申し上げましたとおり、県とのやりとりですとか、それからE - ONが市役所を訪れたときにまた情報をそのメンバーには逐次伝えながら、実現に向けて開催しているという状況でございますので、ご理解をお願いいたします。

○委員長（小野徳重君） 渡辺委員。

○委員（渡辺 俊君） 県の研究会というのも立ち上がるらしくて、市の研究会というのも立ち上げるのですか。それでタイアップしていくのか、洋上風力発電に関しての。

○委員長（小野徳重君） 高橋副市長。

○副市長（高橋 晃君） 県のほうは先月ですか……

○委員（渡辺 俊君） これからです。

○副市長（高橋 晃君） 当然胎内市も参画した中でやっていきますが、市でもそれを受けて立ち上げていきたいと。具体的な日程についてはまだ決まっておりますけれども、県が先行してい

ったのを追いかけてながらというような形で考えております。

○委員長（小野徳重君） 羽田野委員。

○委員（羽田野孝子君） 83ページ、委託料ですが、標準地評価委託料というのが随分去年よりは上がっておりますけれども、どんなふうなことに使うことになるのですか、お願いします。

○委員長（小野徳重君） 高橋税務課長。

○税務課長（高橋文男君） こちらのほうにつきましては、平成33年度に新たな評価替えということで、変わるわけですが、それに伴いまして、年度ごとに各調査を必要とされているということで、その必要経費について計上させていただいているところでございます。

○委員長（小野徳重君） 羽田野委員。

○委員（羽田野孝子君） 去年67万6,000円でしかなかったのですが、随分。

○委員長（小野徳重君） 高橋税務課長。

○税務課長（高橋文男君） 明細としまして、今年度につきましては、昨年度より標準の評価がえのための標準評価が117地点並びに地価の公示等基準調査するところが11地点、そのほかにまた不動産鑑定ということで去年より数値がちょっと増えておりますので、このような形になっております。

○委員長（小野徳重君） 天木委員。

○委員（天木義人君） 77ページの19節、合併振興基金ありますけれども、その性質と、どのような縛りがあるのか、また最近の合併振興基金は幾らあって、今現在幾らなのか教えてください。

○委員長（小野徳重君） 小熊総合政策課長。

○総合政策課長（小熊龍司君） 合併振興基金運用益活用事業補助金とはどのようなものかというご質問でございますが、縛りということでもありますけれども、タイプが3つございまして、市民提案型1、あと行政提案型と……

○委員（天木義人君） そうではなくて、済みません、説明が悪くて。基金の性質はどのような性質があるのですか。基金を使うにはどのような縛りとか、制約があるのか。

○委員長（小野徳重君） 小熊総合政策課長。

○総合政策課長（小熊龍司君） 大変失礼いたしました。合併振興基金のことということでございますけれども、基本的には果実運用型ということで、ここから出た運用益を活用してこの補助金を……

○委員（天木義人君） 運用益ではなくて、基金そのものの使うにはどのような縛りがあったりするのか、その性質は何かと。

○委員長（小野徳重君） 小熊総合政策課長。

○総合政策課長（小熊龍司君） これは、原資が合併特例債によって積み立てをしたわけでありま

すが、返済が終わった部分については取り崩しが可能ということですが、基本的には先ほど申し上げたように、そこから出た運用益を活用するということですが、繰り返になりますけれども、返済が終わった部分につきましては、取り崩しが可能ということで、30年度も一部取り崩しというふうなことになってございます。

〔「基金残高は」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小野徳重君） 小熊総合政策課長。

○総合政策課長（小熊龍司君） 30年度、今年度末の見込みといたしまして、予定といたしまして、合併振興基金残高が7億1,350万円という見込みでございます。取り崩しが2億5,000万円予算計上しておりますので、このとおり取り崩したとすれば、繰り返になります。7億1,350万円の残という見込みでございます。

○委員長（小野徳重君） 天木委員。

○委員（天木義人君） 最初は。一番初めの基金の額は。

○委員長（小野徳重君） 小熊総合政策課長。

○総合政策課長（小熊龍司君） 済みません、今きちんとした資料を持ち合わせていなくて申しわけなかったのですが、たしか12億円であったかと記憶してございます。

○委員長（小野徳重君） 天木委員。

○委員（天木義人君） そうすれば、7億1,500万円ある中に返済済みの額は幾ら、残っている残高は幾らあるのでしょうか。

○委員長（小野徳重君） 小熊総合政策課長。

○総合政策課長（小熊龍司君） 今ほどちょっと資料持ち合わせてございませんでしたので、後ほどお答えさせていただきたいと思います。

○委員長（小野徳重君） 天木委員。

○委員（天木義人君） そのやつは財政調整基金には繰り入れることはできないのか。財政調整基金が少ないもので、取り崩してもそっちのほうに基金を入れることはできないのですか。

○委員長（小野徳重君） 本間財政課長。

○財政課長（本間陽一君） 合併振興基金につきましては、先ほど申し上げましたように、合併のときの合併特例債を使って積み立てたものでありまして、目的としましては、運用等で合併に資する事業に使うというふうになっておりますので、それを取り崩して財政調整基金のほうに積みかえるというのはできないものでございます。

以上でございます。

○委員長（小野徳重君） 天木委員。

○委員（天木義人君） よその市町村ではそんなようなことでやっているようなところもあると聞きますが、13年ぐらいたっているわけですので、合併特例債終わったわけなので、それはやはり

考えていかないと、なかなか縛りだけ持って、運用利益だけで運営していくのは得策ではないと思うのです。その辺も考えて、これからどのようにこの基金を活用していくのか聞いておかないと、なかなか来年、再来年の予算もあるもので、その辺どう考えているのか、市長。

○委員長（小野徳重君） 井畑市長。

○市長（井畑明彦君） お答えいたします。

制度的な枠組みは、今ほど担当課長のほうからお伝えしたとおりなのですが、ここは天木委員が言われるように、ずっとこれを同じように継続して先細りしていったらどうするのかといった部分は、さすがにここ二、三年の間にはっきり方向づけを行って、より有益な方策を探っていくということが求められるであろうと思っております。ただ、合併振興基金を活用した補助金が実は多くの地域の皆様に非常に喜ばれ、求められているというところもございまして、そのこの折り合いだというふうに考えています。やはりいろいろな地域づくりのためにこうしたい、ああしたいというふうな、まさに地域要望と思い、願いというものがございまして、区長会議等を行うと、これが大変大切であると。さらに、ここをもう少し手厚くしてもらえたらありがたいというような、そういうご要望をいただいたりなどしていることを踏まえながら、地域の活力やコミュニティづくりをしっかりと行う、その原資として活用する。そして、しかし一方では将来ビジョンも持って、問題なのはこれがなくなっても地域づくりの活性化のためにもろもろ財源を投入していかなければいけない。その方策、道筋を考えた上で皆様方にもお諮りしてまいりたいと思います。よろしく申し上げます。

○委員長（小野徳重君） 天木委員。

○委員（天木義人君） それでは、その上にあるコミュニティ助成事業補助金とありますけれども、その内容と合併特例債基金の運用利益の事業と関連があるのかないのか。

○委員長（小野徳重君） 小熊総合政策課長。

○総合政策課長（小熊龍司君） お答えいたします。

コミュニティ助成事業補助金の原資につきましては、宝くじの売上金からの配分ということでございまして、合併振興基金との関係はございません。

○委員長（小野徳重君） 井畑市長。

○市長（井畑明彦君） ちょっと補足をいたします。

関係ないといえば関係ないですけれども、地域づくり、コミュニティの活性化に使われる内容であることには間違いなくて、このコミュニティのほうは宝くじが原資なものですから、100%なのですけれども、手を挙げれば全部来るということではなくて、例年の傾向ですと、5つ以上の希望があって、そしてかなうのが1つ2つということで、かなえば100%来ると。地域の方々は、合併振興基金と、それから宝くじのほうもありますけれども、いかがお考えでしょうかというふうなご要望をお聞きしながら、やはり今町内集落、例えば合併振興基金のほうであれば当然

地区負担もあるわけでございますけれども、それをまだ用意できないから、とりあえずコミュニティ、宝くじのほうでいってくれないかというような、そういうご要望のときにはそちらをまずいって、当たるか外れるかわからないのでは困るから、ちゃんと地域でも負担できる部分があるので、合併振興基金のほうで確実なところを要望したいという、そういったもろもろの要望があって、調整を図りながら進めている現状でございます。よろしくお願ひします。

○委員長（小野徳重君） 渡辺委員。

○委員（渡辺 俊君） 合併振興基金、運用の仕方なのですけれども、今まで取り崩したやつは定期預金なのか、債権なのかわからないけれども、我々なら単純に言えば国債10年物とか買って、10年満期待てばこれだけ有利だったと。でも、その2年前に取り崩してしまつて、言葉ちよつと的確でないけれども、ちよつと損したかなというような、今まで胎内市が振興基金取り崩した時点でそういう損したということはなかったのかな。ベストなタイミングで取り崩したのか。

○委員長（小野徳重君） 井畑市長。

○市長（井畑明彦君） 細かな数字については財政課長のほうから答弁させていただきますけれども、幸いなことに私この推移を幾度か見ている中で、なかなか先見の明があつて、かなり有利な都道府県債等を購入できていたというふうに感じています。それで、運用益として原資として潤沢に蓄えられてきた部分があつたし、それで満期というタイミングでそれを取り崩すなりという手法を講じてきましたので、失敗と言うと語弊がありますけれども、そういうことは幸いなことにほぼなかった。むしろ成功と評価できる内容が多かつたであろうと認識している次第でございます。その他、しかし、附帯的な説明事項について、今ほど申し上げましたように、担当課長からありましたらさせていただきます。よろしくお願ひします。

○委員長（小野徳重君） 河村会計管理者。

○会計管理者（河村京子君） 債権の運用なのですけれども、最近ですと平成28年度に債権の売却をしております。こちらのほうは、債権ですので、最後まで持てば利益が上がるということではなく、売却利益を計算しまして28年度に静岡県債と共同発行債2つを売りまして、1,100万円弱売却利益が出ております。

以上です。

○委員長（小野徳重君） 渡辺委員。

○委員（渡辺 俊君） 残っている合併振興基金も全て地方債。

○委員長（小野徳重君） 河村会計管理者。

○会計管理者（河村京子君） はい、そうです。

○委員長（小野徳重君） 渡辺委員。

○委員（渡辺 俊君） それとあと歳計現金のほうは運用していないということだね。それで確認していいかな。

- 委員長（小野徳重君） 河村会計管理者。
- 会計管理者（河村京子君） 基金のほうの一般のところなのですからけれども、そちらのほう、支払いとか、そういった計画を立てておりました、そちらのほうで余裕がある場合は、基金のほうは定期を組んでおりました、そちらのほうで定期の利益が出ております。
- 委員長（小野徳重君） 渡辺委員。
- 委員（渡辺 俊君） 歳計現金、歳入歳出の。
- 委員長（小野徳重君） 河村会計管理者。
- 会計管理者（河村京子君） そちらのほうも1年間の支払いの状況を計画を立てておりました、運用のほうを行っております、ことしでありますと、1万2,273円なのですからけれども、定期を組んで運用を行っております。
- 委員長（小野徳重君） 渡辺委員。
- 委員（渡辺秀敏君） 同じ77ページの下から5つ目ぐらいの積立金で人材確保奨学金返還支援基金、積立金というよりも、これたしか年間8名定員だったと思うのですけれども、実際に今年度は何人ぐらい応募してきたかわかりますか。
- 委員長（小野徳重君） 小熊総合政策課長。
- 総合政策課長（小熊龍司君） 人材確保奨学金返還支援事業ということでございますけれども、本年度につきましては、応募がございませんでした。
- 委員長（小野徳重君） 渡辺委員。
- 委員（渡辺秀敏君） 毎年8名、8名とやっていくわけですよね。もし今年度8名分残ってれば、来年度残った分を16名ですか、そんな形の運用はしないですか。
- 委員長（小野徳重君） 小熊総合政策課長。
- 総合政策課長（小熊龍司君） 済みません、人数の部分申し上げませんでした。4名ということで募集をしております。それで、これはあくまでも申し込みがあった時点で、その方々に今年度お支払いする額をあらかじめ積み立てておくということでございますので、今年度応募なかったということで、企業版のふるさと納税についてもいただくことができませんでしたし、これがことしなかったの、来年度、では4人、4人で8人分ということにつきましては、企業さんがどうご判断されるかわかりませんが、予算立てといたしましては、31年度につきましても、4人募集にかなう金額を積立金として計上しているところでございます。
- 委員長（小野徳重君） 渡辺委員。
- 委員（渡辺秀敏君） そうすると、順序としては、最初に応募があつてから、企業版ふるさと納税をお願いするという、そういう順序になっているのですか。
- 委員長（小野徳重君） 小熊総合政策課長。
- 総合政策課長（小熊龍司君） ある程度企業さんのほうからこういう意向があるのだけれどもと

いうことに基づいて、人数のほうも確定していくわけでございますけれども、実際寄附として企業版ふるさと納税として受け入れることが可能となるのは、やはり申し込みがあって今年度金額を支払うというような前提がないと、企業版ふるさと納税の対象になりませんので、繰り返しになります。まず募集をし、1人、2人、人数によってその金額に見合う寄附金を頂戴するというような流れになってございます。

○委員長（小野徳重君） 森本委員。

○委員（森本将司君） 81ページの諸費、19節負担金補助及び交付金の防犯灯設置補助金なのですが、以前事業見直しのときに、集落の防犯灯のLED化については一定程度進んだことから、補助金の見直しを行いますというふうな説明があったのですが、今現在どの程度残っているのかと、あと集落の割合ですか、これまで補助金はたしか上限20万円ぐらいだったと思うので、整備できなかった分は翌年とかに持ち越してやっていたのですが、その部分、大きい乙地区だったりとかのそういった説明以前あったと思うのですが、それがどうなっているのかお願いいたします。

○委員長（小野徳重君） 田部総務課長。

○総務課長（田部雅之君） 答えいたします。

防犯灯の設置補助金につきましては、今現在自治会でお願いして管理していただいておりますLEDの防犯灯の数です。LED化されている数が1,548灯ございまして、まだ従来型の蛍光灯の灯数が906灯残っているという状況でございます。これに伴うLED化の補助金ということでございまして、3分の2の補助で10灯を限度とし、1灯2万円補助ということで補助をさせていただいているという状況でございます。各自治会、集落ごとにやはりLED化の切り替えが進んでいる自治会、集落と、まだちょっとおくらしている集落との差があるということでございまして、これについて私どものほうでちょっと区長さんのほうに一応調査というか、今後どういうふうな切り替えの意向かどうかもちょっと確認させていただきました。5灯以上まだ残っているところということで区長さんにお尋ねしましたところ、LEDに切り替えをせず、蛍光灯をそのまま、つくまでは使うという集落が12自治会ございまして、順次市の補助金を活用しながら切り替えをしていくというところが20自治会、集落ということで、合計で32集落がございまして、一番LED化がおくらしているところになると思うのですが、12自治会についてはいろいろまた集落の区長さんともご相談しながら、LED化の率を高めていくために補助金制度の見直しなども、来年度予算350万円の範囲内でまた検討させていただければというふうに考えているところでございます。

以上です。

○委員長（小野徳重君） 森本委員。

○委員（森本将司君） だいぶまだ残っているのかなというふうに思うのですが、以前防犯灯はだ

いぶ整備が進んだので、今後は電気料金の負担のほうに切り替えていくというお話もあったと思うのですが、それはまだ先の話なのでしょうか。

○委員長（小野徳重君） 田部総務課長。

○総務課長（田部雅之君） 今回の事業見直しに伴いまして、防犯灯の補助金につきましては、平成30年度と比較して半分ということになってございます。LED化が進んでいる自治会からは、やはり電気料の補助に切り替えをお願いしたいというご要望ございます。今申しあげましたLED化が進んでいない自治会集落の皆さんの意向として、やはり集落の予算が3分の1の負担になるわけですが、それがなかなか厳しいというところで、現状の蛍光灯でまず対応していくという自治会の皆さんのお声を最優先で考えていきたいというふうに考えているところでありますし、あと従来型の防犯灯の蛍光灯はメーカーごとに生産終了ということで、在庫がどんどん、どんどんなくなっているということでの、早目の切り替えをまず最優先で考えさせていただければということ考えております。

○委員長（小野徳重君） 渡辺委員。

○委員（渡辺宏行君） 先ほどの渡辺委員の人材確保の奨学金の返還制度の件なのだけれども、30年度は一つの目玉商品という感じで新規事業でやったわけだ。それで、実際やってゼロだったと。31年度やるわけだけれども、そのゼロの要因はどういうふうに分析していますか。

○委員長（小野徳重君） 小熊総合政策課長。

○総合政策課長（小熊龍司君） 対象となる方については、指定事業所に就職をした、学生時代に奨学金を借りていた方ということでございますけれども、今回指定事業所22事業所ございますが、今年度就職が決まった方の中で奨学金を借りていた方がいなかったということでありまして、各事業所、人材確保に苦勞しているといったところで、そういう結果にもなったのかなというところでございますけれども、一つの人材確保の誘導策としてこの制度を創設したわけでありまして、またこの制度の周知十分図った中で、胎内市の指定事業所に就業すれば奨学金の返還支援しますよということをもっと周知した中で、人材確保のほうにもつながっていければと考えておりますので、まずは市といたしましては、制度の周知に力を入れてやってまいりたいと考えてございます。

○委員長（小野徳重君） 渡辺委員。

○委員（渡辺宏行君） 非常に難しいと思うのだ。確かにおっしゃるように、企業の中で奨学金を使った入社している人がいなかったというふうな、そういうのを調べることもできるのですか。例えばいなかったとか、あなたは使っていますか、使っていないですかとか、いろいろ、実態今就労されている人でもって奨学金を使っていますと、そういうことを調べることは簡単なのですか。逆に非常に難しいと思うのだ。新たにまた31年度やるに当たって、PRとか、いろいろそういうのはいいのだけれども、実際問題としてどうなのだろうか。31年度もゼロでございますと

いったら、何のための事業なのだというところもあるし、企業も企業版のふるさと納税に対して協力体制をとっていて、全然何もなかったのだったら果たしてどうなのかなということもあるので、やはり31年度はそれだけの力を入れていかないと、ゼロでしたというのでは済まないと思うのだけれども、その辺もう一度お願いします。

○委員長（小野徳重君） 井畑市長。

○市長（井畑明彦君） 委員言われるところはごもっともな部分がありまして、確かに若い方たちが、我々も企業の人事の部門の方にお聞きすると、なかなか応募してくれないという難しさがあると。しかし、それを理由にばかりもしてられないので、こういうことをそもそもやっているわけですけれども、今2つポイントがありまして、実は就職した人が奨学金を使っていたかどうかはリサーチできると。尋ねれば、あなたはどうかというふうに聞けるので、それはいいのですけれども、問題は、この事業の仕組みとして、奨学金を借りていた方が就職すればというふうになっている。それがちょっと歯がゆいところがございます、就職していた人が奨学金使っていたかという後追いのやり方になっている。実は奨学金を使っている人がここに就職すればという、奨学金を使っている窓口の部署なり、関係する機関に意思疎通を図って本人了解が得られたら、こういったPRをさせてもらうというような、ちょっと発想を変えた仕組みづくりと運用が求められているのではないかと、そのように思っています。そのあたりについても配慮させていただいて、では昨年ゼロだった実績が、今度はそういったことを行うことによって1人でも2人でも実績をつくることができるのか、そういったことを考えさせていただこうと思う次第でございます。よろしくお願いします。

○委員長（小野徳重君） 渡辺委員。

○委員（渡辺秀敏君） 一番いい方法は、ハローワークとか、仕事を探しているところにPRの方法として、胎内市ではこういうことをやっていますよというのをハローワークに登録というか、そんな形ではできないのでしょうか。

○委員長（小野徳重君） 井畑市長。

○市長（井畑明彦君） ハローワークに情報提供することについては、さほど困難や障壁があるわけではないので、それが奏功するのかどうか別にして、できるようであればすぐにでもさせていただきます。難しいのは、やはり先ほど申し上げましたように、奨学金を誰が借りているかといったところに、いろんな奨学金のパターンがあるので、そのあたりに対して我々がアクセスできるのかが実は難しいと。しかし、それを考えていってこそ実効性を上げることができるのではないかとこの視点で、そういうことを実際にトライさせていただきたいといったこととご理解賜りたいと思います。よろしくお願いします。

○委員長（小野徳重君） 天木委員。

○委員（天木義人君） 先ほどの森本委員のLEDについてですが、1集落当たり10灯とあります

けれども、昨年度か、大きい集落戸数によって勘案するという話を聞いたと思っ
ているのですけれども、その考えはないのでしょうか。

○委員長（小野徳重君） 田部総務課長。

○総務課長（田部雅之君） 当然小規模の集落とか、大規模の集落でやはり管理している防犯灯の
灯数も違ってきているわけですので、まだいっぱい切り替えが残っている大きな集落については、
10灯という制限をいろいろ予算の範囲内で調整させていただいて、15灯とか、20灯までぜひLED
化を進めていただきたいということで調整させていただきたいと考えております。

○委員長（小野徳重君） 天木委員。

○委員（天木義人君） 昨年、一昨年でしたか、予算があるから、やりませんかと言われても、集
落、年度当初に予算組むわけなので、やはりその辺はつきりしないと後からになるとなかなか大
変なので、やはり大きい集落と小さい集落差がありますので、その辺勘案してもらわないとなか
なかうまくいかないのではないかと考えております。10灯ずつだと、乙の場合100灯ぐらいありま
すので、10年かかります。

○委員長（小野徳重君） 田部総務課長。

○総務課長（田部雅之君） 天木委員のおっしゃる乙地区について、36灯従来型の蛍光灯の防犯灯
がまだ残っているということでございますので、ぜひそこら辺100%にさせていただくように、10灯
という枠をもうちょっと上げて、まだLED化が済んでいない集落の区長さん方に一応事前意向
調査ということも含めて、年度当初に調整させていただきたいというふうに考えておりますので、
よろしく願いいたします。

○委員長（小野徳重君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小野徳重君） ご質疑ないので、以上で第1款から第2款までの質疑を打ち切ります。

次に、第3款民生費について質疑を行います。ご質疑願います。

質疑に入る前にお願いしたいのですが、時間も押していますので、執行部の皆さん及び委員各
位には簡潔に質疑、答弁をお願いいたします。

それでは、ご質疑願います。

坂上委員。

○委員（坂上清一君） 103ページ、15節工事請負費、児童遊園遊具撤去工事ということですが、集
落の数と撤去遊具の数、教えてください。

○委員長（小野徳重君） 丹後こども支援課長。

○こども支援課長（丹後幹彦君） 103ページ、工事請負費でございますけれども、この撤去工事につ
きましては、旧若宮保育園のブランコの撤去費ということで計上させていただいていまして、
集落にあります児童遊園の撤去につきましては、一応30年度で終わったということでございます。

- 委員長（小野徳重君） 坂上委員。
- 委員（坂上清一君） 撤去した後、新規には建設予定はあるのですか、若宮保育園。
- 委員長（小野徳重君） 丹後こども支援課長。
- こども支援課長（丹後幹彦君） 撤去後の処理につきましては、今現在32年度まで各地域の児童遊園の修繕がまだ残っておりまして、その修繕が終わってから、各区長さんと、また地域の方々と話し合いをさせていただきたいということでお話をしているところでございます。
- 委員長（小野徳重君） 坂上委員。
- 委員（坂上清一君） 課長言うのは大変よくわかるのですけれども、遊具の集落の、そうですね、だいたい二、三年前から言っている話ですよ、点検云々。まだ更新しないとか、まだもうちょっと猶予が要るわけですか。
- 委員長（小野徳重君） 丹後こども支援課長。
- こども支援課長（丹後幹彦君） 委員さんおっしゃるとおり、2年ほど前ぐらいからお話しさせていただいておりますが、今現在修繕等まだ何件か残っておりまして、年次計画でまずは修繕できるところを修繕させていただいてからということで、ご理解をお願いいたします。
- 委員長（小野徳重君） 渡辺委員。
- 委員（渡辺栄六君） 93ページの7節の賃金、臨時職員の賃金についてですが、新規事業で福祉まるごと相談事業ですけれども、具体的な相談体制についてはどんな形でやるのか、場所とか、時間とか、そういう体制をちょっとお願いします。
- 委員長（小野徳重君） 須貝福祉介護課長。
- 福祉介護課長（須貝正則君） 福祉まるごと相談の体制についてでございますが、まず実施のほうを6月からスタートさせようと考えております。体制については、看護師、介護支援専門員の資格のある臨時職員1名と、現在地域包括支援センターで勤務している保健師、そしてもう1人は障害福祉の事業に経験のある社会福祉士等を正職ということで、正職1名、臨時1名の体制でスタートさせようと考えております。
- 以上でございます。
- 委員長（小野徳重君） 渡辺委員。
- 委員（渡辺栄六君） 場所は。
- 委員長（小野徳重君） 須貝福祉介護課長。
- 福祉介護課長（須貝正則君） 失礼いたしました。場所については、福祉介護課内に設置をしたと、このように考えております。
- 委員長（小野徳重君） 渡辺委員。
- 委員（渡辺栄六君） それは、今のカウンターというか、今の受付窓口でやるということによろしいのですか。

○委員長（小野徳重君） 須貝福祉介護課長。

○福祉介護課長（須貝正則君） 職員の席は、現在の福祉介護課のところに置きまして、さまざまな相談があろうかと思いますが、個別相談については、現在の市民相談室において行う予定でございます。

○委員長（小野徳重君） 渡辺委員。

○委員（渡辺栄六君） あともう一点、新規事業の件でお聞きします。103ページの同じく7節賃金の臨時職員の賃金で第三の居場所づくりの推進事業、これについて職員数とか、受け入れ人数、ちょっと具体的にお願いします。

○委員長（小野徳重君） 佐久間学校教育課長。

○学校教育課長（佐久間伸一君） お答えをさせていただきます。

初めに、職員でございますが、この賃金でスタッフ通年で3名、長期休業中2名ということで、ここで予算計上させていただいております。また、対象となる児童数については、31年度については定員として20名ということでスタートさせたいということで考えております。

以上でございます。

○委員長（小野徳重君） 渡辺委員。

○委員（渡辺栄六君） 第三の居場所ということですが、LD、学習障害をお持ちの方なんかも受け入れるのでしょうか。あと、さわやかルームとの関連性についてもお願いします。

○委員長（小野徳重君） 佐久間学校教育課長。

○学校教育課長（佐久間伸一君） 対象となる児童については、支援が必要な子供ということでさせていただいております。B&G財団の助成金を受けてということでもありますので、基本的には家庭状況に応じてというのが主眼ではありますが、そういった特別支援が必要なお子さんについても対象としております。また、さわやかルームとの関連でございますが、基本的にはさわやかルームとは別でということと考えております。

以上です。

○委員長（小野徳重君） 丸山委員。

○委員（丸山孝博君） 第3款は、事業見直しの影響がよくあらわれているところだなというふうには私は感じています。それで、事業見直しにはないけれども、前年度と比べてなくなったというのがちょっと目につくがあるので、お聞きしますけれども、例えば95ページの老人福祉、13節委託料、今まで訪問理美容のサービス事業委託料、わずか5万4,000円でしたけれども、これやめるのですか。それをお願いします。

○委員長（小野徳重君） 須貝福祉介護課長。

○福祉介護課長（須貝正則君） 委員おっしゃるように、31年度予算には訪問理美容サービス事業委託料を計上しておらず、30年度をもって終了することといたしてございます。平成30年度にお

いては、これまで9人の方が利用されておりましたが、この方々、基本的にはデイサービスに通ったり、他の介護サービスを使っていることもございます。デイサービスにおいても、訪問理美容が受けられるといったこともございますし、また他の方法で業者さんがボランティア等で訪問してくださるといったような話も聞いてございますので、現在利用されている方には支障が出ないものと捉えているところでございます。よろしくお願いいたします。

○委員長（小野徳重君） 丸山委員。

○委員（丸山孝博君） 人数が少なくなったからということではなくて、デイサービスのところでも利用できるのではないかとということであれば、最初からする必要なかったのですけれども、これはやはり要介護認定を受けていて在宅の方が利用できる制度だというふうに私は理解していたのですけれども、これをやめるという理由にはならないのではないかと思うのですけれども、なぜもう一度やめるのか。

○委員長（小野徳重君） 須貝福祉介護課長。

○福祉介護課長（須貝正則君） この事業そのものは、国県の補助事業があったころにスタートした事業でございまして、現在胎内市の周辺市町村においては、どこも実施していないというようなこともございまして、いわば胎内市のみの実施した事業でございまして。毎年やっているところでございまして、これまで例えば29年度であればたった4人しか利用していなかったといったようなこともございまして、本当に限られた方々のみ利用にとどまっているというようなことから、必要性、効果等を考え、事務事業評価等に基づき、このたび終了するものでございまして。よろしくお願いいたします。

○委員長（小野徳重君） 丸山委員。

○委員（丸山孝博君） 私は、PRが足りなかったのではないかとというふうに思います。

それから、同じ95ページですけれども、負担金補助及び交付金の補助金の最初にあります地域支え合い事業、これは6分の1に予算削減しましたけれども、これはどういう理由ですか。

○委員長（小野徳重君） 須貝福祉介護課長。

○福祉介護課長（須貝正則君） 平成31年度の計上額50万円、30年度は300万円ということでした。この補助金は、例えば地域のお茶の間サロンの立ち上げであつたり、介護予防のための通いの場の新規の立ち上げに対して、初度設備費であるとか、物品の購入費というようなことを目的として行ってきた補助事業でございまして、現在市内のそうしたサロン、通いの場は既に80カ所以上立ち上がっております。30年度の補助金申請においても、予算額を下回るような申請の実態もございまして。そのようなことから、今後は立ち上げのための補助事業から運営費等に対する事業を継続するための補助金のほうにシフトしていこうとするものでございまして、これは介護保険特別事業会計になりますけれども、そうした介護予防に資するような通いの場に対して、平成31年度は140万円計上するなど、さまざまな面の支援を行っているところでございますので、ご

理解願います。よろしく願いいたします。

○委員長（小野徳重君） 天木委員。

○委員（天木義人君） 101ページの第13節、一番下の天井落下対策工事実施設計ですけれども、この場所はどこでしょうか。それと、建物はどの建物。

○委員長（小野徳重君） 丹後こども支援課長。

○こども支援課長（丹後幹彦君） お答えいたします。

ただいまの委託料につきましては、すこやかこども園、ふたば保育園、ついじ保育園のそれぞれ遊戯室ということでございます。

○委員長（小野徳重君） 天木委員。

○委員（天木義人君） その天井はないとダメなのでしょうか。取りかえということだと思わずけれども、今現在のやつをとって、また新しい天井つくるという設計だと思わずけれども、建物そのもの、今の環境にたえられるのか。それとも、天井がなくても、体育館だと使用可能なのか、かえてないほうがいいような気もしますけれども、安全上は。

○委員長（小野徳重君） 丹後こども支援課長。

○こども支援課長（丹後幹彦君） お答えいたします。

委員さんおっしゃるように、この天井、つり天井ということで、危険防止のために修繕をしなければならぬということになっておりまして、今現在のところ網をかけるですとか、あと外すような工事、新しく張り直すとか、今のところその3通りの方法を考えてございます。

○委員長（小野徳重君） 天木委員。

○委員（天木義人君） 張り直す場合は、根本的なつり具から張りかえないといけないと思うのです。そうした場合に、今の建物の形はどんなのになるのか。やはりそうやらないと、建物補強したりしないといけないので、かえてやらないほうがいいのかと思います。その辺詳しく検討していったほうがいいのかと思うので、ただただネットをかけても、その重みでネットが切れた場合どうするのかという面もありますので、また上からつると、上の屋根が荷重オーバーしてやはり危険な状況になりますので、お願いいたします。

○委員長（小野徳重君） 丹後こども支援課長。

○こども支援課長（丹後幹彦君） ただいまのご意見十分参考にして、こちらのほうで十分精査して、その手法については十分検討させていただきますので、よろしく願いします。

○委員長（小野徳重君） 羽田野委員。

○委員（羽田野孝子君） 今のページの101ページの少し上のほうですけれども、広域入所保育委託料が随分減っているのですけれども、これは胎内市外の保育園に胎内市の住所のある方が預けていらっしゃるのでしょうか。

○委員長（小野徳重君） 丹後こども支援課長。

- こども支援課長（丹後幹彦君） この件につきましては、30年度等の実績を踏まえまして、胎内市から他市町村へ里帰り等で保育園へ通われる際の経費を計上し、今のところ2名分の園児の経費を計上させていただいております。
- 委員長（小野徳重君） 羽田野委員。
- 委員（羽田野孝子君） では、里帰りだけで、胎内市の人が例えば新発田市に働いているので、そこで新発田市の保育園へ入れてもらうとか、そういうのではないのですね。しようと思ったらできるのでしょうか。
- 委員長（小野徳重君） 丹後こども支援課長。
- こども支援課長（丹後幹彦君） 広域入所に関しましては、市町村同士で協議した上で、相手の市町村に了承が得られれば、そういった理由での広域入所という形になりますので、よろしく願いいたします。
- 委員長（小野徳重君） 渡辺委員。
- 委員（渡辺秀敏君） 今回事業見直しで廃止になったので、載ってはいないのですけれども、載るとしたら95ページかと思うのですけれども、ナイトケア事業ありましたよね。利用者数が少ないということで廃止になりましたけれども、それ今度引き継いで多分ウエルネス中条が独自で今度その事業を行うようになるような話なのですけれども、今後全部ウエルネス中条がやるということで、市のほうの支援というのは、金銭以外の部分での支援、そういうのはまるっきりないということですか。
- 委員長（小野徳重君） 須貝福祉介護課長。
- 福祉介護課長（須貝正則君） 委員おっしゃるように、市のほうは今年度末をもって廃止ということで、4月からは社会福祉法人板額の里のほうで、社会福祉法人の社会貢献、公益事業の一環として社会福祉法人が取り組まなければならないと定められていることから、そちらのほうで実施をとということでございます。今年度の利用は8人いらっしゃいましたが、そのほとんどが実際利用していたのがウエルネス中条でございました。そのようなことから、実際のサービス提供のほうはそちらの法人で行うわけですが、そこが難しいといったような複雑なケースを抱える方につきましては、老人福祉法による入所措置というような形の中で対応してまいりたいと考えておりまして、現に利用している方が困らないようなことに配慮するよう努めてまいりたいと考えております。
- 委員長（小野徳重君） 羽田野委員。
- 委員（羽田野孝子君） 95ページの委託料に、去年は多機関協働支援体制構築委託料が390万円上がっていたのですけれども、ことし上がっていないのですが、これはどういう理由だったのでしょうか。
- 委員長（小野徳重君） 須貝福祉介護課長。

○福祉介護課長（須貝正則君） 昨年度は、国のほうの補助事業で福祉まるごとというような、生活困窮の一つの中のメニューだったわけなのでございますが、それを社会福祉協議会のほうの1人、その事業をやるということで補助を受け、そして委託をしまいましたが、今年度においては社会福祉協議会のほうではそこまで行える体制が整わないということで、今年度は廃止したものでございます。その分については、社会福祉協議会の事務費補助金の分が増額となっておりますので、人員体制については変更ございません。よろしくお願いいたします。

○委員長（小野徳重君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小野徳重君） ご質疑ないので、以上で第3款の質疑を打ち切ります。

それでは次に、第4款衛生費について質疑を行います。ご質疑願います。

渡辺委員。

○委員（渡辺栄六君） 113ページ、20節の扶助費で予防接種費用助成金で肺炎球菌のワクチンも入ると思うのですが、65歳からの5歳刻みの対象人数合計でどれくらいいるのか。その中で接種受けた人数をお願いします。

○委員長（小野徳重君） 木村健康づくり課長。

○健康づくり課長（木村律子君） お答えいたします。

扶助費の予防接種費用助成金には、インフルエンザ小中学生の助成金と、妊娠を希望される女性とかの風疹と、それから県外で予防接種をした方の助成金が含まれていまして、高齢者の肺炎球菌につきましては、定期の予防接種となっておりますので、個別予防接種の委託料のところに計上させていただいているものであります。その人数につきましては、高齢者の肺炎球菌の計上しました人数は320人を予定しています。

以上です。

○委員長（小野徳重君） 渡辺委員。

○委員（渡辺栄六君） 実際受けた方はわかりませんか。

○委員長（小野徳重君） 木村健康づくり課長。

○健康づくり課長（木村律子君） 30年度はまだ終わっていないわけでありまして、30年度の人数がよろしいでしょうか。29年度に実際に接種した方が1,129人で、30年度が758人、2月現在接種済みであります。

以上です。

○委員長（小野徳重君） 渡辺委員。

○委員（渡辺栄六君） 肺炎球菌は、5歳刻みで接種の方に案内来ますよね。1人当たり4,920円の自己負担ですがけれども、全額負担になると幾らになるのですか。

○委員長（小野徳重君） 木村健康づくり課長。

○健康づくり課長（木村律子君） お答えします。

高齢者肺炎球菌の単価は7,933円となっております。

○委員長（小野徳重君） 渡辺委員。

○委員（渡辺栄六君） 別件で同じページの11節の需用費で消耗品費ということで、緑のカーテン普及事業ですけれども、これは希望者に配布するのか、大体何世帯分ぐらいで、1世帯当たりどのぐらいの配布を考えているのかをお願いします。

○委員長（小野徳重君） 須貝市民生活課長。

○市民生活課長（須貝 実君） まず、対象世帯でございますが、高齢者のみの世帯を対象としてございます。民生委員さんのご協力をいただきながら、希望されるご家庭を調査し、そのご家庭に苗をお配りするということでございます。1世帯当たり2苗ほどお上げしたいというふうにご考えてございます。

以上です。

○委員長（小野徳重君） 渡辺委員。

○委員（渡辺栄六君） 苗配って緑のカーテンするには、ネット張りとか必要ですよ。苗だけでは緑カーテンならないわけですが、その辺の支援のことは、高齢者1人住まいの方も対象かと思いますが、なかなかできないですよ。その辺はどのようにお考えですか。

○委員長（小野徳重君） 須貝市民生活課長。

○市民生活課長（須貝 実君） できるだけご自身でということは考えてございますが、中にはやはりご自分で設置ができないご家庭もあろうかと考えてございます。そちらの世帯につきましては、160世帯ほど見込んでございまして、ネット等設置、または撤去という作業も見てございます。

以上です。

○委員長（小野徳重君） 丸山委員。

○委員（丸山孝博君） 今の関連ですが、設置、撤去は誰がやるのですか。

○委員長（小野徳重君） 須貝市民生活課長。

○市民生活課長（須貝 実君） 現在考えているのは、シルバー人材センターなりに委託をして、その作業に当たってもらおうかなというふうには考えてございます。

以上です。

○委員長（小野徳重君） 丸山委員。

○委員（丸山孝博君） 委託料の中にある41万6,000円というのがそのことを指すというふうに理解していいのですか。

○委員長（小野徳重君） 須貝市民生活課長。

○市民生活課長（須貝 実君） そのとおりでございます。

○委員長（小野徳重君） 天木委員。

○委員（天木義人君） 同じページですけれども、報償費の臭気モニターチェックの報酬と委託料の空気測定業務委託料、これ毎年やっていて何年もやっているといるのですけれども、その効果のほうはどのような考えでありましょうか。

○委員長（小野徳重君） 須貝市民生活課長。

○市民生活課長（須貝 実君） 臭気チェックモニターの方の効果につきましては、まず毎日チェックしていただくわけで、客観的な年次推移というものが出来てまいります。そのデータをもとに例えば畜産事業者等に、においがきつときには連絡をいただいたときにすぐに、においがきついのだが、どういう作業をしているのだというようなことで注意をし、またそれに対応していただいているというところがございます。また、先ほど言いました年次推移をもとに直事業者との今後の作業の計画であるとか、そういったところを相談というか、私どものほうと協議をしながら、今後の計画を立てていくというようなところに活用してございます。

以上です。

○委員長（小野徳重君） 天木委員。

○委員（天木義人君） 何十年もそうしたことをやっていますけれども、我々住民その効果が感じられないのです。測定はやっているということを聞きますけれども、測定やっていて改善があればこれだけやっていてもいいけれども、やらなくともやっても同じだということになると、やらないほうがいいのではないか。やるにはやはりこれだけ予算使ってやっているのだから、効果を出してもらわないと、住民にやっていますよとアピールだけでは、さっぱり効果がないということで、住民も畑なんか行くと低いところなんかにおいが淀むということで、畑仕事もできないということになっておりますので、やはり効果を優先してもらわないとだめだと思うので、その辺の対策はどうなっています。

○委員長（小野徳重君） 須貝市民生活課長。

○市民生活課長（須貝 実君） 今までの経過を見ますと、まず二十五、六年当時から比べると、臭気チェックモニターからの報告の件数も少なくなっているという状況でございます。また、業者に委託しております臭気測定というものも実施しておりますが、実際に平成29年度では乙、築地、それぞれ合計で5施設ほどが基準値の10というものを上回ってございましたが、平成30年度につきましては、2つの施設のみにとどまっております。ただ、2つの施設になっているということでもありますけれども、委員おっしゃるとおりにかなり臭気がきつときもやはりあります。測定結果をもとに事業者と協議をするわけですが、事業者からは改善計画を出してもらっていると。実際にある事業所では発酵促進剤を投入させてございますし、また車両の出入り口には防臭シートを敷設させているというようなこともございます。また、定期的に肥育舎の出入り口には近い将来なのですが、定期的に消臭剤を散布する設備も設置をするというような確約をいただいているということで、それぞれの測定数値をもとに改善計画を立てて、事業者のほうにはそれを

執行していただいているというような状況でございます。

以上です。

○委員長（小野徳重君） 羽田野委員。

○委員（羽田野孝子君） 115ページの委託料でPCB汚染物処理委託料が随分高くなっていたのです。去年は88万2,000円でしたので、825万円ですけれども、どんなふうに使われるのかお聞きいたします。

あとその下の11需用費の光熱水費が去年なかったもので、新規で606万3,000円が上がっておりますが、どうしてでしょうか。

○委員長（小野徳重君） 須貝市民生活課長。

○市民生活課長（須貝 実君） まず、PCBの処理委託料でございますが、こちらのほうは北海道にありますPCB処理事業所に処理を委託するものでございます。その処理に当たりましては、PCBを含有しているものの総重量に応じて価格が変わってくるということでございます。31年度の予算に計上しておりますのは、旧中条町体育館の水銀灯に使用されておりました安定器内のPCBを処理してもらおうということで、総重量が285.2キログラムございました。そこに処理単価3万800円ほどかかりますが、そちらを乗じて算出しているというようなものでございます。また、光熱水費につきましては、4月から供用開始いたします、し尿投入施設に係る光熱費ということでございます。

以上でございます。

○委員長（小野徳重君） 渡辺委員。

○委員（渡辺栄六君） 今ほど課長の説明あったし尿等の下水処理運営していくわけですけれども、これ対象は何戸分。一度に投入するということはないでしょうか。対象となる戸数はどのくらいなのでしょう。

○委員長（小野徳重君） 須貝市民生活課長。

○市民生活課長（須貝 実君） し尿のくみ取りを行っている世帯というのは、やはり年々減少はしてきてございます。31年度におきましては、世帯数で約800世帯ほどになるのかというふうに見込んでございます。また、それ以外にも浄化槽の汚泥というものもここに投入しようと考えてございます。浄化槽の世帯につきましても、2,000世帯を割るぐらいということで31年度は見込んでございます。

以上です。

○委員長（小野徳重君） 渡辺委員。

○委員（渡辺宏行君） さっきのPCBの処理なのだけれども、あと残的にもう何年ぐらいにかかるとですか。一気にどんとできるのですか。

○委員長（小野徳重君） 須貝市民生活課長。

○市民生活課長（須貝 実君） PCBにつきましては、処分期限というものが決められてございます。その処分期限までにというふうには考えてございます。現在市が保有しているPCBですが、把握しているところでは、乙麦乾燥施設のコンデンサー1台、これ低濃度でございますが、もう一つ濃度が不明なものが1台ございます。また、北排水処理場にトランス2台、こちらは低濃度のものがございます。あと黒川支所にトランス2台低濃度というものを保有しているところでございます。それ以外につきましては、平成31年度で各施設でPCBを含有しているものがないかどうかというものを調査をかけるということでございます。調査施設につきましては、17施設を予定してございます。

以上です。

○委員長（小野徳重君） 渡辺委員。

○委員（渡辺宏行君） 処分期限というのは、当初中条町でも誘致するしないなんていったときには、2016年でといったふうな話だったのだけれども、それは処理期間が延びているということ。いつごろその期限というのは定まっているのですか。

○委員長（小野徳重君） 須貝市民生活課長。

○市民生活課長（須貝 実君） 現在示されている処分期間につきましては、高濃度のPCBにつきましては、平成34年の3月末までというふうになってございます。また、安定器につきましては、もう1年先の平成35年3月31日になります。また、低濃度につきましては、平成39年の3月末までということで処分期限が今現在示されているところでございます。

以上です。

○委員長（小野徳重君） 渡辺委員。

○委員（渡辺宏行君） ということは、その内容によって処理量とか、そういうのというのは決まっているのですか、処分の。例えば胎内市一気にどっと出したいと、空にしたいのだというのは、ある程度自由度というのはあるのですか。

○委員長（小野徳重君） 須貝市民生活課長。

○市民生活課長（須貝 実君） PCBの処理に当たりましては、新潟県では北海道PCB処理事業所が当たるわけですが、そちらのほうも計画的に処理をしなければなりませんので、処理する前にそちらのほうに報告をして、その処理をする許可を得てから搬入するというような流れになってございます。

以上です。

○委員長（小野徳重君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小野徳重君） ご質疑ないので、以上で第4款の質疑を打ち切ります。

お諮りします。昼食のため休憩したいと思うが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小野徳重君） ご異議ないので、休憩します。

午後 零時02分 休 憩

午後 零時58分 再 開

○委員長（小野徳重君） それでは、休憩前に引き続き会議を再開します。

質疑に入る前に本間財政課長から保留した答弁についての発言の申し出がありましたので、発言を許可します。

本間財政課長。

○財政課長（本間陽一君） 午前中の天木委員さんからの質問、合併振興基金に関する質問で、合併振興基金を積み立てるため、これまで借り入れました起債のうち償還額につきましては、30年度までに5億8,236万4,000円償還しております。したがって、取り崩しの可能額としましては、30年度におきましては2億5,000万円積んでおりますけれども、それ以外にあと可能額としましては、3,236万4,000円ということになります。

以上でございます。

○委員長（小野徳重君） 天木委員。

○委員（天木義人君） そうすれば、今使えるお金は幾らあるのですか。

○委員長（小野徳重君） 本間財政課長。

○財政課長（本間陽一君） 今申し上げましたように、ことし予算で2億5,000万円取り崩しております。さらに取り崩しできるものが3,236万4,000円ということであり、30年度におきましては。

○委員長（小野徳重君） それでは、第5款労働費について質疑を行います。ご質疑願います。

森田委員。

○委員（森田幸衛君） ページはあれですけれども、チューリップフェスティバルのことで、去年一般質問でもしたのですけれども……

〔「5款」と呼ぶ者あり〕

○委員（森田幸衛君） 間違えました。

○委員長（小野徳重君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小野徳重君） ご質疑ないので、以上で第5款の質疑を打ち切ります。

次に、第6款農林水産業費について質疑を行います。ご質疑願います。

森田委員。

○委員（森田幸衛君） 済みません。さっきのやりとりで5款が終わったような錯覚してしまいま

した。チューリップフェスティバルのことですけれども、ことしの冬は暖冬傾向で、チューリップの切り花やっている人の話によりますと、やはり花が咲くのが早いということでもあります。これからの天候もありますけれども、チューリップフェスティバルの花も十分早く咲く可能性があるというふうに思います。開催期間が決定してチラシもできておりますけれども、その辺の対応については柔軟にできるのかお聞かせください。

○委員長（小野徳重君） 榎本農林水産課長。

○農林水産課長（榎本富夫君） 今ほど森田委員さんのほうから暖冬ということもありまして、昨日くらいまで暖かく、昨年より少し早目に成長しているということでございます。一応オープンが4月の25日を予定しておりますが、さっきの質問にもありましたように、プレオープンという形で4月20日から開けるように準備を進めているところでございます。

○委員長（小野徳重君） 森田委員。

○委員（森田幸衛君） プレオープンの場合に、入場する際の協力金というのはどんなふうに考えているのでしょうか。

○委員長（小野徳重君） 榎本農林水産課長。

○農林水産課長（榎本富夫君） 花の咲き方もあるかと思いますが、いいところ咲いてくれば通常どおり協力金はいただくという形にしております。

○委員長（小野徳重君） 森田委員。

○委員（森田幸衛君） あとフェスティバルに毎年携わっている方で、菜の花迷路の絵文字はどうやらことしは新しい元号というふうに考えているらしく、それができ上がった段階で航空写真を新潟日報の一面にぜひ掲載していただきたいということでもありますので、その辺よろしくお願ひ申し上げたいのですけれども、いかがですか。

○委員長（小野徳重君） 榎本農林水産課長。

○農林水産課長（榎本富夫君） 今ほど言われたように、マスコミ等に情報を流したいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

○委員長（小野徳重君） 坂上委員。

○委員（坂上隆夫君） ページでいきますと、125ページ、13節の特産品活性化推進業務委託料というのは、これ去年のやつより半分になったのですが、お願ひします。

また、もう一つ18節の備品購入費とありますが、何をかうのか教えていただきたいと思ひます。よろしくお願ひします。

○委員長（小野徳重君） 榎本農林水産課長。

○農林水産課長（榎本富夫君） 特産品活性化推進業務委託料ということでございます。これにつきましては、前の活性化センターあるところで特産品の推奨ということで、事業を引き継いでいただいておりますハムの加工製品、また乳製品ということで今年度まで、30年度までは2つを予

定しておりました。ただ、乳製品につきまして、ほかの事業者が自分でやりたいということで、その乳製品部分の委託料は削除してございますので、ハムだけ残るといような形になっております。

あと備品購入費でございますが、今現在何を幾つということは定めておりませんが、最近頻繁に出ておりますイノシシであるとか、熊の捕獲機材を予定してございます。

○委員長（小野徳重君） 天木委員。

○委員（天木義人君） 127ページのフラワーパークですけれども、賃金ありますけれども、雇用体系はどうなっているのでしょうか。

○委員長（小野徳重君） 榎本農林水産課長。

○農林水産課長（榎本富夫君） 昨年まで通常、フルの8時半から5時15分というのが2名、そのほかパートさんが4名いたのですけれども、それを2名にするという体系でございます。

○委員長（小野徳重君） 天木委員。

○委員（天木義人君） それは、週何時間、週何日ぐらいの予定しておりますか。

○委員長（小野徳重君） 榎本農林水産課長。

○農林水産課長（榎本富夫君） 週4日間で1日7時間予定しています。

○委員長（小野徳重君） 天木委員。

○委員（天木義人君） 日数は今聞かなかったのですけれども、そうすると雇用保険や労働保険ができないのですけれども、その辺はどうなっているのですか。

○委員長（小野徳重君） 榎本農林水産課長。

○農林水産課長（榎本富夫君） 雇用の体系が週4日で7時間ということでございますので、社会保険の対象にはならず、雇用保険と労働保険については加入するという形になります。

○委員長（小野徳重君） 天木委員。

○委員（天木義人君） どこにあるのだろう、予算書の。

○委員長（小野徳重君） 榎本農林水産課長。

○農林水産課長（榎本富夫君） 4節の共済費のところには8,000円ほど。

○委員長（小野徳重君） 坂上委員。

○委員（坂上清一君） 133ページ、19節負担金補助及び交付金として造林事業補助金として100万円入っているわけですがけれども、この事業内容を教えてください。

○委員長（小野徳重君） 榎本農林水産課長。

○農林水産課長（榎本富夫君） この補助金につきましては、蔵王地区2ヘクタールの造林事業を予定しているところでございます。

○委員長（小野徳重君） 坂上委員。

○委員（坂上清一君） 蔵王というとあれは……

○委員長（小野徳重君） 榎本農林水産課長。

○農林水産課長（榎本富夫君） 済みません、訂正させていただきます。市長が認める森林組合等が行う植栽であるとか、間伐、また路網の整備等を行うということにさせていただきます。国県の補助を差し引いた2分の1以内ということでございまして、100万円を、市内全域になりますけれども、計上させていただきます。

○委員長（小野徳重君） 坂上委員。

○委員（坂上清一君） 現実伐採してから植林なんて、胎内市で今個人的に植林なんかしている人いるのですか、いないのですかわかりませんが、全部面積で補助出すのですか。あくまでも個人なのでしょう。

○委員長（小野徳重君） 榎本農林水産課長。

○農林水産課長（榎本富夫君） 植林につきましては、皆伐、全部山切ったときだけになりまして、今現在やっているのが間伐という形でやっておりますので、植林までは、市の関係するところではやってございません。

○委員長（小野徳重君） 坂上委員。

○委員（坂上清一君） だから、俺だけかな、わからないのは。誰に補助金向けるのかよくわかりませんが。

○委員長（小野徳重君） 榎本農林水産課長。

○農林水産課長（榎本富夫君） 申しわけありません、そこ大事なところ。さくら森林組合に補助金を出しまして、市内で活動をしていただいているということです。

○委員長（小野徳重君） 坂上委員。

○委員（坂上清一君） よくわかりました。

○委員長（小野徳重君） 渡辺委員。

○委員（渡辺秀敏君） 122、123ページで2点お伺いします。

1点目ですけれども、農村環境改善センターの15節工事請負費650万円ぐらいということで、施設改修工事、これはどの部分をまず改修するか、それ1つと、その下に胎内アウレッツ館費ということで、今年度5,200万円ですか、合計で上がっていますけれども、まず事業見直しでアウレッツ館の事業は廃止ということの中で、5,000万円以上の金額が計上されていて、中でも光熱水費ということで、ほぼこれにかかっていると思うのですけれども、5,000万円ぐらい。その後また、管理は必要だと思うのですけれども、光熱水費で5,000万円もかかるのかななんてちょっと単純に思うのですけれども。

○委員長（小野徳重君） 池田生涯学習課長。

○生涯学習課長（池田 渉君） 私のほうから環境改善センターの工事請負費について答弁させていただきますが、これは改善センターの体育館の屋根の防水工事に伴う費用と、あと会議室が2

階と1階両方ともエアコンが壊れておりまして、それを新たに設置するための工事であります。

以上です。

○委員長（小野徳重君） 榎本農林水産課長。

○農林水産課長（榎本富夫君） 引き続きまして、アウレッツ館の運営に係る光熱水費ということでございます。この光熱水費5,665万円の中にロイヤル胎内パークホテルの電気料も含まれておりまして、出すと同時に4,244万円をロイヤルのほうからいただくという形になってございまして、実質800万円ぐらいの光熱水費という形になってございます。

○委員長（小野徳重君） 渡辺委員。

○委員（渡辺秀敏君） そうすると、これは来年以降も同じような形で、ロイヤルのほうに同じ金額で合計で払うということなのでしょうか。

○委員長（小野徳重君） 榎本農林水産課長。

○農林水産課長（榎本富夫君） 電気の流れがアウレッツ館のメーターを通して行っているという関係で、契約が1本であるということでございます。31年度につきましては、休止という形をとる方向でございますけれども、その後は廃止となればその辺の電気設備の改修やらということも考えられてくると思っております。

○委員長（小野徳重君） 天木委員。

○委員（天木義人君） 今の関連ですけれども、収入で10万円見込んでいますけれども、アウレッツ館のここの運営方法、休止になりましたけれども、その辺どのような利用方法するのか、使っていないのだったら、そのほかの経費も水質検査とか、省くところ省けると思うのですけれども、どうでしょう。

○委員長（小野徳重君） 榎本農林水産課長。

○農林水産課長（榎本富夫君） 収入の10万円につきましては、レクホール分ということで計上させていただきます。また、委託関係84万6,000円ほどございますが、これにつきましても、先ほど言った電気の流れという部分で点検が必要であると。高圧受電機全部落とすわけにいきませんので、そこの点検であるとか、あと水道、飲料水につきましても、アウレッツ館を通しまして、そば屋みゆき庵のほうへ流しているという関係もございまして、そこの点検委託も必要になってくるという形でございます。ここにつきましても、閉鎖という形になれば、違うルートでまた工事を考えていかなければいけないという部分でございます。

○委員長（小野徳重君） 天木委員。

○委員（天木義人君） そうすると、みゆき庵の電気料は幾らもらっているわけですか。

○委員長（小野徳重君） 榎本農林水産課長。

○農林水産課長（榎本富夫君） そば処みゆき庵につきましては、直接東北電力から引いておりますので、電気料はいただいております。

- 委員長（小野徳重君） 天木委員。
- 委員（天木義人君） そうすると、高圧電圧はとめられないということなので、休止やってもそこはとめられないということで、館内はみんな閉めてあるわけなので、ほかの点検業務はそんなに必要ないと思うのです。そこまでとめて年間800万円も電気料がかかるのかなと私は思うので、フル回転して1,300万円ぐらいかかっているわけです。それが休止しても800万円かかるということとは、ちょっと過大見積もりではないかなと思っておりますけれども。
- 委員長（小野徳重君） 榎本農林水産課長。
- 農林水産課長（榎本富夫君） おっしゃるとおりでございます。ただ、高圧受電盤でございます、基本料金が22万円ぐらいかかっています。それで、10月末で営業を中止しまして、その後要らない部分というところ、全てブレーカー等落としてございます。それで、1月分の電気料を見てもやはり56万円ぐらい基本料含めてかかっていますので、そうしますと700万円くらいはいくのかなという試算で予算のほうも計上させていただいております。
- 委員長（小野徳重君） 森田委員。
- 委員（森田幸衛君） 125ページからの負担金補助金及び交付金で、昨年まであった農業振興等補助金と使用済み廃プラスチック適正処理費の130万円が廃止になったのですけれども、よく農業関係者に胎内市の基幹産業は農業なのだというふうなことも言われたりするのですけれども、その廃止する理由を農業者にすっとんと理解してもらうためにどのような説明をすればいいのか、アドバイスを教えてください。
- 委員長（小野徳重君） 榎本農林水産課長。
- 農林水産課長（榎本富夫君） 廃プラスチック適正処理の負担金でございます130万円でございますが、これはずっと続けてやってきたのですけれども、近隣の市町村を鑑みますと、全て行っておらないというところで、その見直しの一つの要件でもございます、胎内市だけが特別みたいなところは見直しのところで削減対象になったというものでございますし、農業支援事業補助金の500万円につきましても、平成27年度から創設された事業でございます。最初は、国の交付金を使って財源があった中でやってきましたが、4年を経過してまいりまして2,000万円ほど使ってまいりました。ただし、農業者全員に行き渡るといふ補助金でもないことから、広く使えるところで予算を計上していきたいということで削減をさせていただきました。
- 委員長（小野徳重君） 森田委員。
- 委員（森田幸衛君） 一言で言って、財源不足とは言えないのですけれども、農業が基幹産業であるという胎内市の中にあつて、これだけ厳しい農業情勢の中、それでも頑張っていこうという人のためにこそ農業振興等補助金は創設されたものなので、全ての人に恩恵がいかないという理由が本当にあるのかなというふうに思いますけれども、いかがでしょうか。
- 委員長（小野徳重君） 榎本農林水産課長。

○農林水産課長（榎本富夫君） 市単独の補助事業ということではなくなる形になりますけれども、県単の事業であるとか、国の事業であるとかというところを農業者と意見交換しながら活用を図っていきたいと考えております。

○委員長（小野徳重君） 丸山委員。

○委員（丸山孝博君） 129ページ、農地費の工事請負費がかなり減額されましたが、こういうところはほぼ整備できたという理解でいいですか。

○委員長（小野徳重君） 榎本農林水産課長。

○農林水産課長（榎本富夫君） この部分の大きな要因といたしましては、3年間行ってまいりました下越中部の広域農道の工事が終わったということで、7,420万円という減額幅でございますけれども、一番大きい要因はそこに、3年間続けてきた事業が終わったというものでございます。

○委員長（小野徳重君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小野徳重君） ご質疑ないので、以上で第6款の質疑を打ち切ります。

次に、第7款商工費について質疑を行います。ご質疑願います。

丸山委員。

○委員（丸山孝博君） 139ページの、これもまた工事請負費で申しわけないのですが、交流促進事業、これはロイヤル胎内、どんな工事やるのですか。

○委員長（小野徳重君） 南波商工観光課長。

○商工観光課長（南波 明君） ボイラーの交換ですとか、あと露天風呂の改修、通路ですか、そういうところの改修工事になります。

○委員長（小野徳重君） 丸山委員。

○委員（丸山孝博君） 資料見ると9,380万円くらいなのですが、そんなにかかるということですか。

○委員長（小野徳重君） 南波商工観光課長。

○商工観光課長（南波 明君） もう一つございました。パンの釜、これもありまして、これが結構、ちょっと業務用、釜と申しますか、パン焼きの、そういったところでございます。ボイラーは1台1,000万円から数千万円かかりますので、それなりの額にはなろうかと思えます。

○委員長（小野徳重君） 丸山委員。

○委員（丸山孝博君） その下に負担金補助及び交付金で、新規事業としてささやかな金額ですけれども、全国巨樹・巨木林の会の負担金3万円があるのですけれども、新年度この負担金を予算化するに当たってどのようなことを考えているのか。去年秋からあそこをもっと活用した観光事業にしたらいという話は聞いていますけれども、具体的にはどんなふうに考えていますか。

○委員長（小野徳重君） 南波商工観光課長。

○商工観光課長（南波 明君） その負担金によりまして、その会に入会いたしまして、そちらが

ウェブサイトだとかの冊子の発行をやってございます。そこで、データベース、そういったところに登録していただくことによって全国的に名前が広がる可能性があるというところで期待しております。

○委員長（小野徳重君） 森田委員。

○委員（森田幸衛君） 同じく139ページの上の胎内リゾート施設管理運営委託料が昨年度と比べてマイナス520万円になっているのですけれども、胎内リゾートの経営状況というのは減額してもいい状態なのでしょうか。それと、先般リゾートの社長がお亡くなりになったのですけれども、後任はどのようにされるのでしょうか、その2点お願いします。

○委員長（小野徳重君） 南波商工観光課長。

○商工観光課長（南波 明君） まず、経営状況から申します。

昨年度あまり芳しくなかったというところもございまして、ことしは経営陣に新たな方を加えまして、今年度は指定管理料の中におさまる予定というところでもございまして、経営状況、利益をとられるような経営ということでやっております、事業計画に沿いまして、来年度はこの額でいけるということでございます。ですので、利益が若干よくなるという計画というか、予定でございまして。

○委員長（小野徳重君） 井畑市長。

○市長（井畑明彦君） 今ほどの課長の答弁の補足とあわせまして、小野昭治氏のご逝去に伴う後任ということでお答え申し上げます。

経営状況につきましては、今ほど申し上げましたとおり、実はかねて指定管理料7,000万円をいずれかのタイミングで目標としてゼロに近づけていけないかと、そういったことをなかなか現実のものにできていなかった。それをいずれ、確かに簡単にゼロにいかなくても、今7,000万円の指定管理料半分ぐらいまで何とか持っていかないとよろしくないでしょうということで、これはいろいろなところ、どうやって集客を図るか、そしてどういったサービスで、どういった客単価等含めて、経営状況を改善していくか、そういうことをもう既にいろいろな部分で始めている中で、今ほど課長が申し上げましたように、若干ながら改善が図られてきているといったところが利益率のところであられておりまして、当然我々が勝手に7,000万円だったところを一気に6,500万円、了解、すり合わせもせずに指定管理料を下げるということができませんから、今も毎月定例でさまざまな会議、経営改善会議というようなものをして、6,500万円でいけるでしょうというふうなところのすり合わせが整ったがゆえに、7,000万円を六千四百何十万円ですけれども、減じることができているといったところでもございます。もちろん今後は、さらに改善を図って、今ほど申し上げましたように、指定管理料の半減といったところぐらいを少なくとも目標にしていくのだという、そういった考え方でございます。

第2点目の小野昭治氏のご逝去に伴う後任としては、取締役会でほぼ固めているのですけれど

も、後任に高橋副市長をリゾートの社長に据えさせていただこうということで、その人事の概要を固めております。

以上でございます。

○委員長（小野徳重君） 森田委員。

○委員（森田幸衛君） 副市長にリゾートの社長という話はどうですかと半ば冗談のような話でしたときには、債務負担行為というものがあって、なかなかそれはできないのだというような話も聞いたような気がするのですけれども、その辺は大丈夫なのですか。

○委員長（小野徳重君） 井畑市長。

○市長（井畑明彦君） 債務負担行為ではないのではないかなと思います。債務保証とか、何かではないかと思います。そのあたりと、あと我々がしっかりと裏づけをとらなければいけないということは、特別職の公務員、副市長の職にある者がそういった指定管理委託先の代表取締役就任できるか、自治法上抵触する部分はないかどうか、十分精査してそれはクリアしていると。指定管理の場合には、行政処分行為として行うもので一般の委託契約とは異なるがゆえに法的には問題がないということ。それから、いま1つは、出資している法人の代表者になるわけでございますけれども、ここも兼業禁止規定には該当しないということの確認、裏づけをとった上で、取締役会に諮り、その旨進めていこうという、こういった経緯でございますので、あわせてご理解賜りたいと思います。よろしく申し上げます。

○委員長（小野徳重君） 森田委員。

○委員（森田幸衛君） まだ正式決定でないような話でありますけれども、今いらっしゃいますので、意気込みをお聞かせいただきたいと思います。

○委員長（小野徳重君） 高橋副市長。

○副市長（高橋 晃君） 今30年度までは7,000万円、500万円ほど少なくということで、若干改善の兆しが見えてきている。私になったからといって、急に7,000万円が2分の1になるということはずないのですけれども、今までの行政経験の中で、また私平成21年度アウレッツ館のところに1年半ほどおまして、そのときの経験等も生かしながら、胎内市の観光振興の延長線上に胎内リゾート株式会社が経営改善を図っていけるということを目指して、微力ながら精進してまいりますので、皆様方もどうぞ応援よろしくお願ひいたします。

以上でございます。

○委員長（小野徳重君） 天木委員。

○委員（天木義人君） 今森田委員から質問ありましたがけれども、6,480万円ありますけれども、何が起こるかかわからないので、去年、ことしと雪が降りまして、黒字だと思うのですけれども、来年雪降るとは限らないので、そういう事態も変えないで6,480万円でいくつもりですか。不慮の事故なんかあった場合はどのような対応するのでしょうか。

○委員長（小野徳重君） 井畑市長。

○市長（井畑明彦君） 何が起こるかわからないということは世の常でございますので、全く不測の崩落等があったときにもこれで大丈夫かと問われるならば、それはやはり断言し切れるものではございません。しかしながら、先ほど申し上げましたように、漠然としてこのぐらいでいったらいいのではないかということでは決してございませんので、今の改善が図られていること、それらを全部精査した上で、このぐらいはいけるであろうというふうに定めたところでございます。今副市長からも、今度は副市長が先頭に立って、私もそう思っているのですけれども、リゾートにどちらかというと指定管理でお任せをしましたと、そうではなくて、さらに、さらに我々も観光振興とリンクさせながら、そして一体として経営を改善されていくという、そういった考え方のもとで、できれば指定管理料を今年度必ず下げられるかという楽観論だけはできないのですけれども、上げなければいけないというよりも、できればさらに下げていけるように努めていこうという考えでございます。よろしく願いいたします。

○委員長（小野徳重君） 天木委員。

○委員（天木義人君） わかりました。雪降らなかった場合どうするかということはないということで伺っておきます。それと、奥胎内ヒュッテですけれども、改修工事やるということなので、それについてどのようにこれから奥胎内ヒュッテの運営というか、やっていくのかお伺いします。

○委員長（小野徳重君） 井畑市長。

○市長（井畑明彦君） この先は、副市長のほうで新社長のほうで考えている部分、補足あったら補足してもらおうことといたしまして、実はそもそもダムの工事の竣工に伴うヒュッテの活用方法の変化ということがございます。竣工は確かに年度末なのですけれども、それが延びて1カ月、2カ月は少なくとも常駐まだしなければいけない可能性があるといったところを踏まえまして、いかんせん今のままだと利益を生んでいくことが難しい施設にずっとなってきたわけでございますが、その方々が退去されて、そして空き室が出てきたときに、今度はその施設全体としてどういうふうに集客できるのか、そして料金はどのぐらいにしていっていいのか、宿泊と日帰り客をどういうふうに調整を図りながら経営改善、利益を生んでいけるかについて、いろいろと案を出しながら今詰めている途上でございます。こうやってこうしますというふうに具体について必ずしも触れ切れなくて恐縮なのですが、もしかしたら必要な施設改修等が出てくるかもしれません。風呂がなかなか小さいといったところなどを含めて具体的にどうしたらいいのか。できれば施設改修等を行うことなく集客につながられればベストなわけでございますが、いろいろ思案する部分があって、いずれ年度が変わってからになるかと思いますが、議員各位にもこういった方向で参りますといった部分、何がしかの機会でお知らせ申し上げたいと思っております。よろしく願いいたします。

○委員長（小野徳重君） 高橋副市長。

○副市長（高橋 晃君） 奥胎内ヒュッテ、すばらしい自然の中で、すばらしいロケーションがあるという施設でありますけれども、何せ行ける期間というのがまことに短いというハンディがあります。なおかつ、車でかなりの時間がかかるということでもありますけれども、新緑のシーズンだとか、特に去年の紅葉シーズン、11月3日だったでしょうか、日帰りの方が列をなしてヒュッテの食堂にお待ちいただいていたというようなことがございます。それをさばき切れていない、利益につなげていけないというようなこともございますので、そのあたりは何とか臨時的にいろんな出店を出すだとか、そういうアイデアを出しながら少しでも赤字解消に向けて尽力してまいりたいと考えております。ほんの一例ですけれども、またせっかくできたダムを観光資源として使うだとか、このあたりはいろんな関係各所との調整が必要になりますけれども、そういうことも含めながら利用拡大に努めていきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○委員長（小野徳重君） 天木委員。

○委員（天木義人君） 今の市長の答弁だと、年度変わってから不具合とか見て工事にかかると言っていますけれども、これは設計委託終わっているのではないのでしょうか。だから、ある程度どういうふうに直すか基本的にできていると思うのですけれども、まだ全然基本設計も何もできていないのでしょうか。

○委員長（小野徳重君） 南波商工観光課長。

○商工観光課長（南波 明君） 施設の改修というようなところはまだ委託とか、そういったことはしてございません。ですので、今後どういうふうに利用するか、それによってそういったところが出てくるかと思えます。

○委員長（小野徳重君） 天木委員。

○委員（天木義人君） トイレだけ設計した……

○委員長（小野徳重君） 南波商工観光課長。

○商工観光課長（南波 明君） ことしの工事というのは、外にある公衆トイレというか、そのトイレの建てかえでございます。

○委員長（小野徳重君） 森田委員。

○委員（森田幸衛君） 同じく139ページのずっと下のほうに、米級グルメの祭典実行委員会負担金が300万円載っております。昨年、それまで毎年400万円だったのだけれども、昨年一般質問で見直すべきではないかというようなことを私が言って下がっているのですけれども、去年の米級グルメの祭典のころには、いいもんまつりと今度一緒にドッキングしてやるのだというようなうわさ話のような話がまことしやかに聞こえたのですけれども、その辺はどのようになるのでしょうか。

○委員長（小野徳重君） 南波商工観光課長。

○商工観光課長（南波 明君） さらに集客というところで、いいもんまつり、くろかわ産業ま

つり、そちらとの統合というところは検討させていただきました。しかしながら、それぞれやっている目的は違うということはないのですけれども、これまでの経緯もございますし、来年度はそれぞれでやっていくということで、今のところ決着ということではないのですけれども、そういうことになってございます。

○委員長（小野徳重君） 森田委員。

○委員（森田幸衛君） それと、その少し上に胎内観光協会の負担金が載ってしまして、それも昨年からマイナス270万円になっております。それは、恐らくいろんなイベント等が米級グルメと同じように予算圧縮されてのことなのではないでしょうか。

○委員長（小野徳重君） 南波商工観光課長。

○商工観光課長（南波 明君） それだけではございませんが、やはりそれはございます。具体的には、温泉まつりですとか、スキーカーニバル、こういったところの設営に係る部分で圧縮できることはないかということになってくるかと思いますが、そういったところでの縮小ということでございます。

○委員長（小野徳重君） 森田委員。

○委員（森田幸衛君） いろいろ聞こえてくるのは、そういうイベントはそれなりにやらないで、予算が下がって、だんだんショボイと言ってしまう方に語弊がありますけれども、そうなるのだったら、いっそ2つをあわせてどんとやったほうがまだいいのではないかという考えも当然ありますし、選択と集中ということを理念にも挙げておりますので、そのような考えはないのでしょうか。

○委員長（小野徳重君） 井畑市長。

○市長（井畑明彦君） イベント等に関しましては、観光に関係するものだけではなくて、森田委員の言われるところはまさに一理あるかと思えます。削ったことによってだんだん、だんだん尻つぼみしていくということであってはいけませんから、今申し上げましたのは、無駄があるのだったらもう少し何とかできるかなと。ただ、その一方では、PRその他を尽くしてできるだけ集客を図っていくということは、これは両立できることだというふうに思っていますので、予算が若干縮減したから、規模が小さくなって集客もままならないということにならないように、それは具体的にどういったPRが大事になってくるのか、どういったイベントの中身、内容を充実させたり、あるいは魅力あるものにするのかということをしかりと考えながら、補い、そして集客や盛り上がりにつなげていけるようにしたいと思っております。よろしく申し上げます。

○委員長（小野徳重君） 天木委員。

○委員（天木義人君） 141ページの樽ヶ橋遊園の工事内容をちょっとお聞かせください。

○委員長（小野徳重君） 南波商工観光課長。

○商工観光課長（南波 明君） 樽ヶ橋遊園の工事につきましては、南側工区と申しまして、真ん

中よりも山側と言えばいいのでしょうか、川の上流側、その半分を南側工区と位置づけておりますが、そちらのフェンス工事ですとか、あとゴーカートコースの改修、あとは藤棚の整備と申しますか、改修、こういったところを予定でございます。

○委員長（小野徳重君） ほかに質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小野徳重君） ご質疑ないので、以上で第7款の質疑を打ち切ります。

次に、第8款土木費について質疑を行います。ご質疑願います。

〔「委員長」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小野徳重君） 高橋副市長。

○副市長（高橋 晃君） 先ほどの6款の森田委員からの質問で、廃プラと農業振興支援事業の補助金について少し答弁が薄い部分がありましたので、補足させていただきたいと思ひまして、発言をお許しいただきたいと思ひます。

初めに、廃プラのほうなのですが、この事業の始まりというのは、その当時農業者が使った農業用廃プラスチックを自宅で燃やしたり、極端な場合には埋設したりというようなことがあり、県のほうでも意識づけのためにきちんとした廃棄処理をしましょうというようなことで、県が一部、それから販売者であるJA一部、それから自治体と農業者と、この4者で経費を分け合って処理をしてきたという経緯がございます。その事業が始まって既に十数年経過したというようなことの中から、その動機づけに関しては、所期の目的を達しましたということで、受益者でありますJAとそれから農業者でこの経費については折半していただいて、適正な処理を図っていただきたいという意味で今回市からの補助金を廃止するというものでございます。また、農業振興支援事業補助金につきましては、これからいわゆる県も言っております稼げる農業、もうかる農業、これを目指した中で市が具体的に米づくりの部分ではこういうことを振興していきましょう、それから園芸の部分ではこういうことを振興していきましょうというようなことで、その誘導策として一定の補助事業が組めるようであれば、その時点でまたこの事業につきましては、何年か後になるかははっきりわかりませんが、復活ということもあり得るということでご理解いただきたいと思ひます。

以上でございます。

○委員長（小野徳重君） 森田委員。

○委員（森田幸衛君） ありがとうございます。ほかはやっていないのでとかだと、いまいちだなどと思って聞いていましたけれども、ありがとうございます。

土木費なのですが、147ページに工事請負費の苔実地内というのがあって、これは苔実の後ろの堀川のところだというふうに思いますが、今回苔実地区がほ場整備がされるということで、市の負担金の部分を築地南部辺地債事業で組んで、そこから出すということであるなら

ば、あわせてこの部分も辺地債でできたほうが100%胎内市が出すより、相当国が面倒見てくれるので、そのほうが有利なのに、なぜ一緒にセットで登載するやり方をしなかったのか教えてください。

○委員長（小野徳重君） 本間財政課長。

○財政課長（本間陽一君） 私のほうからは、財源となります辺地対策事業債のことについて申し上げたいと思いますけれども、辺地対策事業債の要件としましては、今までにつきましては、4メートル以上というような幅員が要件となっておりますので、今ほどの苔実のものにつきましては、幅員が足りないというところで辺地債の対象にはならないというものでございます。

以上でございます。

○委員長（小野徳重君） 森田委員。

○委員（森田幸衛君） 堀川の道路改修は、まさに辺地と言っても過言ではない。道路幅が狭いから、やろうとしているのに、狭いからできないのだったら、辺地債の根本としておかしいのであって、でき上がりの幅がそれに該当すれば解釈としていいのではないかと私は思うのですけれども、その辺はどうなのでしょう。

○委員長（小野徳重君） 本間財政課長。

○財政課長（本間陽一君） でき上がりの幅というところでございますけれども、こちらのほうに出てきました計画では、2.3メートルのものを3.4メートルにするというような計画でできておりますので、広げた後でも幅員が足りないというような計画になっておりますので、辺地債の対象としてはならないと考えるところでございます。

以上です。

○委員長（小野徳重君） 森田委員。

○委員（森田幸衛君） では、毎年500万円ずつの自主財源で30メートルずつ延々とやっていくということなのでしょう。

○委員長（小野徳重君） 田中地域整備課長。

○地域整備課長（田中良幸君） 平成31年度につきましては、26年度から続けていますとおり、30メートルで約600万円ほどの予算ということで要求しておりますので、まずはこのペースで進むというふうに認識しております。よろしく申し上げます。

○委員長（小野徳重君） 渡辺委員。

○委員（渡辺栄六君） 同じ箇所なのですけれども、その下のところに道路融雪施設工事、4路線ですか、載っていますけれども、いろいろ地域等から要望がある中で優先順位とか、いろいろとやるとは思いますが、その選考はどのようにして行われているのか。あと一番大事な地下水の確保の調査等はどういうふうになっているのか。

○委員長（小野徳重君） 田中地域整備課長。

○地域整備課長（田中良幸君） まず、道路融雪施設工事の優先度と申しますか、その件に関しましては、まずは継続して実施している箇所、例えば築地・下高田・山王線、十二天2号線、下高田2号線につきましては、前年度から引き続き工事を行っているものでありまして、その下の本町・半山線、大川町地内というのは、中条小学校の隣接する消雪パイプがだいぶ老朽化が激しくなっているということで、入れかえを行うものでありまして、まず通学路ということで優先させてもらっております。あと地下水の調査ということなのですが、これに関しては、地下水の量があとこれだけだというのは、こればかりははっきりわからなくて、雪の降るシーズン前に行う消雪井戸の点検において、水量がどのくらい散水できるかというのを業者に委託して確認を行っております。

以上であります。

○委員長（小野徳重君） 渡辺委員。

○委員（渡辺栄六君） ことは、大雪にならなくてほぼあまり影響なかったかと思いますが、黒川小学校前、あるいは駐在所の前、簡水等使ってやっているわけですが、シーズンの当初から看板設置して、融雪の区間としては行っていないというようなことでしたけれども、これはあらかじめ水量だとか、地下水とか、そういった調査というのはどのような感じだったのでしょうか。

○委員長（小野徳重君） 田中地域整備課長。

○地域整備課長（田中良幸君） 黒川小学校前とあと東牧地内ですけれども、簡易水道を利用して消雪パイプを施工した件でありますけれども、最初は鼓岡にある簡易水道の水量が足りるという想定であったのですが、鼓岡の浄水場において滅菌装置というものの改修工事を行ったがために水が足りなくなったと。それで、消雪パイプが稼働すると鼓岡の浄水場の井戸が停止するという問題が発生したので、これでは水量が足りないということで、機械除雪という方法をとらせてもらいました。よろしく申し上げます。

○委員長（小野徳重君） 渡辺委員。

○委員（渡辺栄六君） あそこ小学校前も駐在所の前も布設して使ったのが二、三年くらいでしょうか、まだ工事したばかりなのですか、事前にそういったことがつかめなかったのか。せっかく費用使って布設しても使わないのであれば何もならないわけなのですか、今後どういうふうにしていくのか、方向性とかがありましたらお願いします。

○委員長（小野徳重君） 井畑市長。

○市長（井畑明彦君） 大局、そして今後のことにも関係しますので、お答え申し上げます。

まず、消雪パイプにつきましては、県もそうなのですが、老朽化したり、水量確保したり、そういうことがなかなか難しいので、機械除雪をメインに考えていきたいと思います、こういふふうになって、胎内市も全体の計画として今後のものについてはそうしていきたいと思います。

が基本になってこようかと思えます。ただし、そうであったとしても、今ほど話に出ています小学校の隣接しているところに関して、子供たちの通学の安全であるとか、そういったことに配慮をしなければいけない要素が非常に高いということがあれば、やはり消雪パイプを否定するものではございませんし、あと住宅密集地等で除排雪が極めて難しいところについて、機械除雪、機械除雪といっても、雪をどこかにやる場所がないではないかといったところ、ここも近くに水源があって水量がどうなのかというような判断も必要になってきますけれども、原則は原則として、しかし例外もあるのだと、認めるべきは認めていくのだという考え方でおります。

あと黒川の今ご指摘の部分につきましては、なぜそのあたりを見通せなかったかということについては時間をさかのぼれないものの、でもこれから先どうやったらいいかということについては、いま一度精査して、対応できる部分についてはそのようにさせていただきたいと思えます。

あと、これ除排雪の関係だけではないのですけれども、先ほど森田委員のほうから年次計画が遅々として思うに任せないというような、そういったご要望も実は苔実の部分に関してではございませんので、決してそれが固定的で動かさないということではなくて、まさに優先度であるとか、利便性の向上であるとか、総合的に考えて予算を前倒しできる部分については、来年度以降そのように努めさせていただきたいと思えます。いずれにしても、両委員から共通する部分として現場主義ということになりましょうし、きめ細かく効果的な対応が可能である部分は躊躇せずに行ってまいりたいと思えますので、ご理解賜りたいと思えます。よろしく申し上げます。

○委員長（小野徳重君） 森田委員。

○委員（森田幸衛君） また苔実に戻って申しわけないのですけれども、苔実の基盤整備する田んぼの中心部分というか、やや浄化センター寄りなのですけれども、舟戸川から排水の川がありまして、地元では斜め川という、正式な名前いまいち自信がなくてわかりませんが、土地改良区の人たちの話を聞くと、アクセス道路から高橋のほうは一度しゅんせつしてきれいなのだけども、苔実のほうはずっと開幕以来そのままなので、自然の島ができて、ゲリラ豪雨が降ったりすると水がすぐたまって田んぼにあふれ出ることが過去に2度3度とありましたので、ほ場整備をやるときには当然川もきれいにしてくれますよねと言われて、聞いたら、ほ場整備の中にはその予算は入っていないということで、聞いたら、河川だから、河川の仕事なのだということなのですけれども、担当課で、ほ場整備にあわせて、あの川のしゅんせつ等の整備をすることかということはお存じなんでしょうか。

○委員長（小野徳重君） 田中地域整備課長。

○地域整備課長（田中良幸君） 大変申しわけありません。地域整備のほうでは、ほ場に関して内容はちょっと把握して……

○委員（森田幸衛君） 河川、河川。

○地域整備課長（田中良幸君） ほ場区域の中の河川について、そちらも私どものほうにはちよっ

と話に来ていないのですけれども、申しわけありません。

○委員長（小野徳重君） 井畑市長。

○市長（井畑明彦君） 今一応農林水産課も呼びますし、ほ場整備の関連ということもあるかもしれませんが、河川管理、そしてその責任ということになると、それは市ではなくて県である可能性が高いので、そうした場合に我々がどういうふうにするかということ、それは我々一番現場に身近な自治体としてそれを看過しておくことはもちろんいけませんから、県に要望して県に叶えてもらう部分に関しては、確実に、しかるべく、しかも速やかに対応してもらうように必ず対応したいと思います。農林水産課のほうで何か補足して、ほ場整備関連で何かあればということで今呼びまして、ちょっとタイミング……

○委員（森田幸衛君） 今の答弁で十分。

○市長（井畑明彦君） そういうことで、では。また、補足があればさせていただきます。よろしくをお願いします。

○委員長（小野徳重君） 丸山委員。

○委員（丸山孝博君） 153ページの住宅費の関係で、たしか西中の西中央線のところにありますコーポカーボンデールは解体、取り壊すのだという話がありましたけれども、新年度予算計上されていないようですけれども、どういうふうに……

〔「あった」と呼ぶ者あり〕

○委員（丸山孝博君） わかりました。それで、あそこ借りている場所ですよ。そうすると、今まで取り壊していないわけだから、新年度は取り壊すということは、取り壊して更地にするまでは借りるわけでしょう。そうすると、借りている一定期間の賃借料というのが計上されていないのですけれども、それはどういうふうに考えたらいいか。

○委員長（小野徳重君） 田中地域整備課長。

○地域整備課長（田中良幸君） 借地料につきましても、2款総務費のほうで計上しておりますのでよろしくをお願いします。

○委員長（小野徳重君） 丸山委員。

○委員（丸山孝博君） 今年度までは土木費の住宅費に入っていたので、そこで聞いてみました。わかりました。それと、同じ住宅関係で住宅リフォーム半分になったわけですが、例えばという話で申しわけないのですけれども、減ったことで申し込みが殺到したと、借りることができなかったという場合、過去には補正予算で増額等もやったときがありましたが、新年度はそういう場合の対応というのはどう考えていますか。

○委員長（小野徳重君） 井畑市長。

○市長（井畑明彦君） お答えいたします。

まさに今の件に限らず、さまざまな要望があったときに、では補正予算で対応可能か否かとい

うのは、補正財源がどのくらいあるのでしょうかということにかかわりますから、リフォームだけ引っ張り出して何とか補正で対応します、半分はいけますとかは、まさに正直なところで申し上げられません。しかしながら、需要が非常に大きい、そして何らかの効果が高い、緊急を要するという部分については、優先度の高いものとして、もし補正財源があったときにそれは対応させていただくと。それが必ずしもリフォームが本当に優先度、緊急度が高いのかといったことについては、必ずしもそういう評価を今からできるものではないということを申し添えさせていただきます。よろしく願いいたします。

○委員長（小野徳重君） 丸山委員。

○委員（丸山孝博君） わかりました。あともう一つ、駅が新しくできて、何人かの方々からちょっと意見があって、私も現場見てきたのですけれども、たばこの吸い殻が多くて、行ってみてびっくりしました。西口のほうも見たのですけれども、今自転車置き場を建設中ですが、あそこの作業員がまさかそんなことするとは思いませんけれども、ああいったところ、ちょっとした側溝のところにはいっぱい落ちています。それは東口も言えることのように、あそこで人材センターの方々が清掃等ボランティアも含めてやってもらっていますが、あの人たちもそれは感じていると。それで、できれば喫煙所があれば一番いいし、自分たちもそこでたばこ吸いたいのだという要望もあるのです。だから、張り紙を張るとか、あるいは喫煙所を設けるかしないと、ちょっとマナーの問題ですけれども、モラルか、その辺どう考えていますか。

○委員長（小野徳重君） 田中地域整備課長。

○地域整備課長（田中良幸君） 喫煙所につきましては、今のところ考えてはいないのですけれども、やはり皆さんのマナーということになると思いますので、また張り紙等で注意を促すようなことを考えていきたいと思っております。よろしく願いします。

○委員長（小野徳重君） 井畑市長。

○市長（井畑明彦君） ちょっと補足をさせていただきます。

確かに課長答弁しましたとおり、喫煙所ということになるとスペースの問題もあったりして、分煙をしっかりとできるかどうか微妙な部分があるので、どういうふうな分煙、禁煙が可能なのかどうかは、具体についてちょっと検討させていただきたいと思っております。決められた場所でないところで喫煙をされ、あるいは側溝などに吸い殻があるといったところは、これはやはり張り紙でどうこうというよりも、しっかりと、ご存じのとおり少なくとも西口について指定管理で、それからこれから売店も含めた指定管理でさまざまな対応というか、機能向上のためにいろいろなことをやっていただく。その一つとして吸い殻をきちっと片づける。それから、吸ってはいけない場所については明確にお示しをする。そして、皆様に利用しやすい、親しまれるような駅の空間にしていかなければいけないと思っておりますので、常駐している方々にいかにお願いをして徹底できるか。張り紙というのは、あまりスマートなやり方ではないと思うので、そのあたりちよっ

と検討させていただこうと思います。いずれにしても、今ご指摘いただいた部分とても大事になってこようかと思しますので、望ましい方策で、せっかくできたきれいな駅の環境を整えて利用していただけるようにしてまいります。よろしくをお願いします。

○委員長（小野徳重君） 森田委員、先ほどのほ場整備の関係で農林水産課長来ましたけれども、やりますか。

榎本農林水産課長。

○農林水産課長（榎本富夫君） 済みません、苔実地区のほ場整備に伴って堀川の改修ということで、ちょっと別室で聞いておりましたけれども、今ほど担当のほうにも確認をさせていただいたのですけれども、ほ場整備のやるに当たっての打ち合わせにおいて、堀川の改修ということは担当者も認識をしておらないということでございましたし、そこについては以前から県にもしゅんせつについては要望をさせていただいているということでよろしくお願いたします。

○委員長（小野徳重君） 森田委員。

○委員（森田幸衛君） それなかなかできなかつたのは、田んぼを実際つくっているの、仕事やりづらいうか、つくっていないとき雪の上からやるかというもまたそうもいかないので、まさに今工事をする、このタイミングでやるのが一番いいので、市長答弁もいただきましたけれども、強く県のほうに要望していただきたいと思ひます。よろしくお願いたします。

○委員長（小野徳重君） 榎本農林水産課長。

○農林水産課長（榎本富夫君） 要望はさせていただきますが、事業も確定しているの、どうなるかちょっとわかりませんが、要望はさせていただきますと思ひます。

○委員長（小野徳重君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小野徳重君） ご質疑ないので、以上で第8款の質疑を打ち切ります。

次に、第9款消防費について質疑を行います。ご質疑願ひます。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小野徳重君） ご質疑ないので、以上で第9款の質疑を打ち切ります。

それでは次に、第10款教育費について質疑を行います。ご質疑願ひます。

坂上委員。

○委員長（小野徳重君） 坂上委員。

○委員（坂上清一君） 163ページ、14節使用料及び賃借料、小学校費としてコンピュータ・ソフトウェア賃借料、コンピュータソフトウェア使用料、中学校のコンピュータの賃借料毎年あるわけですが、これはソフトウェアの賃借料毎年上がっているのですが、この内容をわかったら教えてください。

それともう一つ、毎年行われている、185ページ、14節賃借料ですけれども、毎年子供たちのス

キー教室やっていて予算があがっているわけですけれども、ことしは、今回はリフト使用料として5万円しか上がっていないのですけれども、スキー教室のほうは事業見直しもかかっているみたいで、まだ結論出ていないような書き方になっていましたけれども、どういうふうなことになったか教えてください。

○委員長（小野徳重君） 佐久間学校教育課長。

○学校教育課長（佐久間伸一君） 初めに、小中学校のコンピューターの賃借料、ソフトウェアの使用料についてでございますが、これについては各小中学校に設置されております授業用、または学校の先生が使うパソコン、それに付随する機器の賃借料と、そこにインストールされているソフトウェアの使用料になります。ですので、これについては5年間の長期継続契約でリースをしているということで、毎年このような形で計上されているというものでございます。

もう一点、スキー授業については、163ページの教育振興費の中でリフトの借り上げ料等をこれまで市が負担する形で計上してきておりましたけれども、31年度については、リフト料金についてはスキー場と協議をし、リフト代はいただかないということで31年度は計画をいたしております。また、1回のバスの借り上げ料については、14節使用料及び賃借料のところではバスの移動に係る使用料については計上させていただいているというところでございます。

以上です。

○委員長（小野徳重君） 池田生涯学習課長。

○生涯学習課長（池田 渉君） 185ページのリフト使用料は、昨年も5万円だったのですけれども、こちらは子供たちの小学生のスキー教室のための指導員のリフト代を計上しておるものであります。

以上です。

○委員長（小野徳重君） 坂上委員。

○委員（坂上清一君） わかりました。コンピュータソフトウェア賃借料、また生徒さんの勉強に使うソフトウェアかと思えば、先生と何かと言っていましたけれども、何台ぐらいパソコンは使っているのですか。

○委員長（小野徳重君） 佐久間学校教育課長。

○学校教育課長（佐久間伸一君） 児童生徒が使う授業用のパソコンもこの中には含んでおります。

あと台数については、少しお時間をいただいて後ほど答弁をさせていただきたいと思っております。

○委員長（小野徳重君） 羽田野委員。

○委員（羽田野孝子君） 161ページの上から10行目ぐらいのところですが、第9地区教科用図書採択協議会負担金というのが初めて4万3,000円上がっていますが、どういうことでそうなったのかお聞きします。

あと次のページの163ページですが、14節の使用料及び賃借料に、去年のには防犯カメラ

システム賃借料20万9,000円が上がっていたのですけれども、なくなっておりますが、大丈夫なの
でしょうか。

○委員長（小野徳重君） 佐久間学校教育課長。

○学校教育課長（佐久間伸一君） それでは、2点ご質問いただきました1点目の第9地区教科用
図書採択協議会負担金、こちらについては平成32年度に使用します小学校用教科書等の採択が
31年度予定されております。それに伴いまして計上させていただいたものでございます。

もう一点の防犯カメラの関係でございますが、こちらについてはリースで行っておりまして、
5年間のリース契約が終了して無償で今回譲渡されたということで、リース料金は発生していな
いということでございます。

以上です。

○委員長（小野徳重君） 羽田野委員。

○委員（羽田野孝子君） そうしますと、教科書というのは何年間か使うのですね、同じもの、採
択した。

○委員長（小野徳重君） 中澤教育長。

○教育長（中澤 毅君） 小学校、中学校とも今度、来年度が小学校、それからその後中学校とい
うことで、学習指導要領が改訂するごとに教科書が変わりますので、そのごとにこの委員会が立
ち上がって検討すると、決定するというように進めさせていただいております。

以上でございます。

○委員長（小野徳重君） 羽田野委員。

○委員（羽田野孝子君） 教科書を決めるに当たってどんなふうにして決められていくものなのか、
ちょっとお願いします。自分たちのところで決められるのですか、胎内市だけで決められる。

○委員長（小野徳重君） 中澤教育長。

○教育長（中澤 毅君） 第9地区ということで、県内にいろいろ地区ごとに市町村ではなくて広
域で決められております。だから、第9地区に関しては、3市北蒲のくくりで、それは各調査委
員、それぞれの出版社の教科書をさらに調査して、それを資料として上げていって、そして公正、
公平に採択していくという方向で進めさせていただいております。

以上であります。

○委員長（小野徳重君） 渡辺委員。

○委員（渡辺宏行君） 163ページ、学校管理費の13節委託料、小学校のスクールバスの委託料が約
三百何しが増額されているのですが、この内容についてまずお聞かせ願います。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○委員（渡辺宏行君） 3,000万円か。

○委員長（小野徳重君） 佐久間学校教育課長。

○学校教育課長（佐久間伸一君） こちらの増額分については、年々運行にかかる経費も増額傾向にありましたので、それを見込んで今回その分を増額で計上させていただいたものでございます。

○委員長（小野徳重君） 井畑市長。

○市長（井畑明彦君） 間違いではないのですけれども、特に12月議会、その他でも議員各位からもランドセルが非常に重くなっている、それから通行距離の基準について、原則はそうだけれども、例の2.5キロに対して例外等柔軟に対応すべき部分があるのではないかと。まさにそういった声は、地区ごとに一律距離だけが尺度にはならない、そういうようなことを含めまして、教育委員会の中で十分、現場に即して低学年のみ、あるいは全学年について手当を厚くして、そして子供たちに乗ってもらって安心、安全を確保すると。それに資する部分があれば経費はかさんでもといったことの中で出てきた内容が主なところでございます。そこを踏まえて教育長、担当課長からさらに細かな部分があれば補足してもらおうようにいたします。よろしく申し上げます。

○委員長（小野徳重君） 佐久間学校教育課長。

○学校教育課長（佐久間伸一君） 大変失礼しました。詳細内容についてご説明をさせていただきます。今回見直しを行いまして、従来の2.5キロという運行基準、こちらは変更がないのですが、例外といたしまして、2.5キロ以内であっても人家が途切れる、そういった区間についても、今回から運行範囲ということで加えさせていただいたところでありまして。具体的には星の宮、長橋、近江新、下江端等でございます。なお、今回先ほど私もちょっと説明不足でしたが、委託料のほうも年々かさんでいるところもありましたので、一方では下校バス等についても乗車率が著しく低いというような箇所については、整理統合等をさせていただきながら対応させていただいたところでございます。

以上でございます。

○委員長（小野徳重君） 渡辺委員。

○委員（渡辺宏行君） ありがとうございますただが、確かに12月の議会で市長おっしゃったように、私も一般質問させてもらったのだけれども、その中では、あくまでも運行基準、それと特例というのは学校統合の特例の時点での特例と、その範囲内で、あとは例えば新潟の痛ましい事件の関係等々、今途切れたところというのは、そういうのを考慮した上での新たな路線の拡大だと思っただけだけれども、ただやはりその持っていく方でちょっと一言言わせてもらいたいだけれども、実は12月の議会で答弁されて、私ども地域の人たちに話をしなければならない、説明責任で。そうすると、こうこうで期待に添えなくてごめんなさいと。ところが、正月明け早々にありがとうございますと。何の話だ。通学スクールバスが新たに通年で運行すると。えっと言ったのだけれども、果たしてこれが、我々議会で一般質問いろいろやっているわけです。まだ1カ月もたたないうちにそれがころっと我々なしにそういう対象者の耳に入っていくということはなぜだ。だから、その辺をやはりきのうの一般質問、議会と行政の良好な関係であるのであれば、事

前にそのぐらいはあってもおかしくはないなと思うのですけれども、市長、いかがですか。

○委員長（小野徳重君） 井畑市長。

○市長（井畑明彦君） お答えいたします。

おっしゃるとおりだと思います。ただ、それがどんなふうなところかあれなのですけれども、実は私自身のところにも直接お尋ねをいただいたような方もありました。私は、その方にお尋ねをいただいたときに、議会からご質問あるなしにかかわらず配慮すべき部分はあるというふうには私自身は答弁してあるし、教育委員会にもそういうふうには伝えました。ただし、それも全て、今12月の議会があって来年度から、前倒しできる部分があればもちろん別なのですけれども、非常に急ぐ、例外的なケースがあれば別なのですけれども、基本は来年度からになりますし、議会の議決をいただいて初めてそうできるのというふうにお答えしているのです。それが何かどこから非常に広がった伝わり方をして、議員の皆様にとしてみると、いや、そうはなっていないはずだといったところも、タイムラグあったり、すれ違いになったりして、せっかくのご要望をお受けして我々に伝えていただいた部分が、我々がどこかで、そういう配慮を欠くことがないように思っていたのですけれども、どこかで勇み足的に、あるいは拡大解釈なり、どちらの側からなのかははかり知れない部分もありますけれども、まさにそういうことがあって、お尋ねになられたときに、いつのことやら全くわからないということがありましたら、それは率直に、どこでいつなのかわかりませんが、おわび申し上げます。ただ、主眼とするところは、まさに皆様方の声もそうですし、地域のご要望もそうですし、それにできるだけ速やかに、しっかりと柔軟にお答えしようといったところで進めてきたということだけご理解賜りたいと思います。ボタンのかけ方がよろしくなかった部分ありましたらご容赦願いたいと思います。よろしくお願いいたします。

○委員長（小野徳重君） 渡辺委員。

○委員（渡辺宏行君） この機会に、今現状にある運行基準ありますよね。その中にはいろいろ特例としてというのがあるのだけれども、やはり文言も含めてもう一回整理したほうがいいと思います。新たにつくり直すというか。でないと、何で、何でというのがひとり歩きする可能性というのは往々にしてありますので、その辺を大義名分をきちんとやるべきだと思います。今の運行基準だけ見ていると、どうも2.5キロというのがひとり歩きして、それ以外ないのだよみたいな感じで受け取る場所もありますので、今度いろんな面で今回新たに保護者間の中でもその情報と話が行って、何でうちは、同じ、距離長いではないかとか、いろいろ話が出てくる可能性というのが往々にしてあるので、その辺はやはりきちんと整理したほうがいいのかなと思うのですが、いかがでしょうか。

○委員長（小野徳重君） 井畑市長。

○市長（井畑明彦君） まさにそこもご指摘のとおりでございまして、私のほうからは既に2.5キロ

が原則であると。しからば例外としてただし書きを設けるといことが通例求められるわけでございますので、ただし書きをつけるようにというふうに話はしてあって、素案が整っていると思うのですが、そのただし書きのバリエーションが非常に多いというのも実際でございます、書きぶりをどういうふうにしていったらいいのか。例えば2.5キロに満たない場合云々といって、さらに言うと、満たない場合のほかに児童生徒の数が極めて少ないところもございませう。そうすると、先ほどのような安心、安全の部分があつて、なかなか記述しやすい部分とそうでない部分があつて、例示で今ほど申し上げました、ただし2.5キロに満たない場合であっても通学路が通行量が少なく、人の目視、あるいは地域の方々の目の行き届かないところを歩いていくであるとか、あるいは児童生徒数が1人で一定距離歩かなければいけないであるとか、さまざまあろうかと思ひますので、最後は「等」でくるようなことになると思ひます。これこれ、これこれこういう場合等においてはとかといったところでただし書きを整えると。しかし、いずれにしても、2.5キロしか書かれていないといったところが杓子定規で固定的な運用になってきたことは事実でございますので、そのあたりはきっちり盛り込んだ上で、なおかつそれに沿った対応を心がけるようにしてまいりたいと思ひます。よろしくお願ひします。

○委員長（小野徳重君） 森田委員。

○委員（森田幸衛君） 予算書でなかなか見つけられなかったのですけれども、地元の区長さんから今度スポーツ推進委員が要らなくなるとか、やめるのだってねという話を伺ひまして、そのことの内容と……まずそれをお聞かせください。

○委員長（小野徳重君） 池田生涯学習課長。

○生涯学習課長（池田 渉君） お答えします。

地域スポーツ推進委員については、四、五年前からだいで議論されておひまして、各区の中でも集落単位でのスポーツイベントになかなか出るのが難しいということで、形だけの委員になっておひました。それで、年に1回会議をやったところに参加してもらつて、そこで報酬を6,000円というような形でやっていたのですけれども、そのお金はやはりイベント用に使うほうがよろしいのではないかということで前々から見直ししていたのですけれども、そのような形でやっていたいということで、そのほかにスポーツ推進委員という人がまた18人とかという人がいるのですけれども、そこに今度地域スポーツ推進委員としてやってきた人たちの中で特に地域の中で頑張つてくれた人を一本釣りするような形で、市全体のスポーツ振興を図つていくような形にやり方を変えたということでございます。

以上です。

○委員長（小野徳重君） 森田委員。

○委員（森田幸衛君） 今まで何人いて、18人に絞り込んでやるということによつて、どのぐらいの予算を削減できたのでしょうか。

○委員長（小野徳重君） 池田生涯学習課長。

○生涯学習課長（池田 渉君） 以前6,000円一律差し上げていたときはかなり高かったのですけれども、最近昨年度から会議に出てくれた人だけに差し上げるような形にして、それで昨年度39万円ほどかかっておりました。

以上です。

○委員長（小野徳重君） 森田委員。

○委員（森田幸衛君） 最高にかかっていたときは幾らですか。

○委員長（小野徳重君） 池田生涯学習課長。

○生涯学習課長（池田 渉君） 集落の数の人たちがいたので、大体78万円とかかかっておりました。

以上です。

○委員長（小野徳重君） 森田委員。

○委員（森田幸衛君） それは、今回の事業見直しに登載というか、入っていないのはなぜなのでしょう。

○委員長（小野徳重君） 池田生涯学習課長。

○生涯学習課長（池田 渉君） 先ほど申しあげましたように、これは四、五年前からずっと議論されておまして、事業見直しと全く別な形でちょっとやっていたもので、結果的には載らなかったのですけれども、結果的に削減になったということで、申しわけありません。それから、先ほどの答弁ですけれども、集落によっては、大きな集落では2人地域スポーツ推進委員がいたところもあったので、もうちょっと100万円ぐらいになっていたと思います。

○委員長（小野徳重君） 森田委員

○委員（森田幸衛君） 質問変えます。167ページの上の補助金で非核平和都市宣言事業補助金がありますけれども、この事業を廃止せずに残した理由を教えてください。

○委員長（小野徳重君） 佐久間学校教育課長。

○学校教育課長（佐久間伸一君） お答えいたします。

これについては、廃止にする理由がそもそもございませんでしたので、内容的な見直しをさせていただいたということでございます。

以上でございます。

○委員長（小野徳重君） 森田委員。

○委員（森田幸衛君） 事業見直しのガイドライン的なものは、ないよりはあったほうがいいのか、その事業に恩恵を得る人が非常に少数であるとか、ほかの近隣ではやっていないというのがあるのですけれども、それを全てクリアしている事業なのでしょうか。

○委員長（小野徳重君） 佐久間学校教育課長。

○学校教育課長（佐久間伸一君） まず、他市の状況でございますけれども、逆に年々派遣する自治体も若干ですが、ふえておりまして、30市町村あるうち18の自治体が派遣をしているというところでございます。あとまた、恩恵云々ということでもありますけれども、私どものほうで学校教育上のそういった教育効果というところについても十分検討させていただき、実際に式典に出る、またそういった中学生たちが集まる、そういった機会に市内の中学生から出てもらって、それを持ち帰ってもらって、それでそれをまた在校の生徒等に伝えていただくと、そういったところも勘案させていただきまして、残したというところであります。よく海外体験とも比較されるころではあるのですけれども、海外体験については、休止した大きな理由というのがやはり安全面ということでございますので、平和記念式典については国内でありますので、存続したというところでございますので、ご理解いただきたいと思っております。

以上です。

○委員長（小野徳重君） 丸山委員。

○委員（丸山孝博君） 関連しますけれども、今まで8人を減らすのですね。その理由は何ですか。

○委員長（小野徳重君） 佐久間学校教育課長。

○学校教育課長（佐久間伸一君） これまでも学校規模にかかわらず一律でというところでもございましたので、このたび中条中学校については従来どおり2名で、他の学校からは1名ずつということでさせていただき、なお内容面を充実させるために、これまで1泊2日だったのですけれども、2泊3日の行程を設けまして、行ってすぐ帰ってくるのではなくて、式典、そして原爆資料館の見学のほかに、交流イベントがありますので、そちらにも出てもらうような時間を設けて、このような形にさせていただいたところであります。

以上です。

○委員長（小野徳重君） 丸山委員。

○委員（丸山孝博君） 先ほど森田委員が言われたように、なぜ金額的にも人数的にも減らしたにもかかわらず、事業見直しのところに出てこないのかというのが私は疑問です。

それが1点と、それと公民館費、173ページですけれども、報償費の中に今までジュニア展の記念品が7万円あったのですけれども、これ全くなくなりましたけれども、子供たちには記念品やらないのですか。

○委員長（小野徳重君） 池田生涯学習課長。

○生涯学習課長（池田 渉君） 毎年市の美術展覧会の際に、一緒にジュニア展覧会というのをやっています、そのときに参加賞というような形で蛍光ペンとボールペンのセットみたいなのを差し上げていたのですけれども、それを今回ちょっとあまり欲しい人がいないというか、あまり役に立たないかなという感じがありましたので、今回取りやめたということでございます。

以上です。

○委員長（小野徳重君） 佐久間学校教育課長。

○学校教育課長（佐久間伸一君） 事業見直しの中にこの件、平和記念式典のほうを入れていなかったということについては、ちょっと反省させていただきまして、今回は本来載せるべきだったというところがございますが、その辺についてはご了承いただきたいと思います。

以上です。

○委員長（小野徳重君） 丸山委員。

○委員（丸山孝博君） 数カ月かけて事業見直しやって、このことも含めて減額、あるいは人数を減らす対象になったものをやはり事務屋がそういうことを掲載できないというのは私はちょっと理解できなくて、さっきの理美容の訪問サービスの問題もそうですし、残っている部分というのは結構あるのではないかと思うのです。ただ減額したというだけのものもあればそうでないものもあるので、いろいろ本当に事業見直しで行ったものかどうかというのは我々判断できない部分はあるのですけれども、その辺はきちっとされてしかるべきだったのではないかと思います。それで、子供たちが今度そうすると5人ですか、広島平和記念式典行ってくるということになると思うのですけれども、あれは10月だったか、11月だったか、胎内市平和の集いというのを教育委員会でやっていますけれども、それについては引き続きやるということでもいいですか。

○委員長（小野徳重君） 佐久間学校教育課長。

○学校教育課長（佐久間伸一君） これまで広島平和記念式典に参加された中学生というのは、市報に作文を掲載すると同時に、こどもたちに平和な未来をの会と共催という形で発表の場を設けていたところがございます。なお、今回5名ということでありますし、実際に参加してそれをどう広く伝えていくかということについて、今後その方法でいくのか、これまでどおりいくのか、別な方法でやるかについては、これからちょっと検討させていただきたいというふうに考えてございます。

以上です。

○委員長（小野徳重君） 井畑市長。

○市長（井畑明彦君） 平和の集いに関して少し補足をさせていただきますけれども、いったん中断して形の上では復活したような格好になっています。それは、なぜそういうことがあったのかというと、中学生、保護者の方、一般の方々、それほどの他意はなかったかもしれませんが、選挙に付随するような政治的な何らかのイメージがその会場においてなされて、そういった印象を受ける方の存在がありました。それでは中学生の教育という観点から少しずれてしまうので、そういうことであれば共催ということは問題がございますといったところで1年中断して、そういうことはなきようにして、きちっと教育的な部分と、それから政治的な部分を峻別して、であればそこに否定的に捉える要素ばかりではないわけがございますので、そこら辺を担保して継続するならば継続していこうという考えでございます。

それから、数ある事業の中で評価に基づいて必ずしもこれを見直しと言えるのかどうかといった部分、精査し尽くされていない部分があったとするならば、それはごくわずかだと思うのですが、精査し切れていなかった部分については、私からもおわび申し上げたいと思います。例えば国際平和理解のことに言えるならば、ただいま課長が説明申し上げましたように、人数は減らすのだけれども、内容は充実していこうといった、そういう意味で考えますと、確かに事業見直しは事業見直しかもしれないけれども、縮小ありきで考えたものではないのだということもあわせてご理解賜りたいと思います。人数につきましては、私も実はその部分、小さな学校が2人が1人になって、小さな学校の生徒たちが参加しづらいとか、そういうことはないですかといった部分も先生方によくよく聞いておいて進めてほしいといったことの中で、それは大丈夫ですといったことがございましたので、ならばそれでいくというような方向づけを行ったという事実経緯でございました。いずれにしても、もしかしたら今ほどご指摘いただいたほかにも、これも載せておけばよかったのではないかと細かい部分があるかもしれませんが、極力ないように努めたのですが、何かの機会で、この場もそうですし、市民の方々からご質問、ご意見等いただいた場合には、我々も努めますし、議員各位からも何かありましたら我々にお尋ねの上、周知いただければ幸甚かと思えます。よろしく申し上げます。

○委員長（小野徳重君） 丸山委員。

○委員（丸山孝博君） 先ほど生涯学習課長がジュニア展の記念品、何か要らないようなのでということがあります。これ課長の主観なのですか。

○委員長（小野徳重君） 池田生涯学習課長。

○生涯学習課長（池田 渉君） 蛍光ペン等のセットを400人分差し上げていたのですが、生徒たちもあまり蛍光ペンとかは喜んでいなかったもので、この際と思ひまして削ったということがありますので、よろしく申し上げます。

○委員長（小野徳重君） 丸山委員。

○委員（丸山孝博君） 主観でやっただけで、それで、だったらどういうものにしたらいいかという検討はしたのかどうか。そのことが1つと、179ページ、クレーストーンのことが事業見直しでも土日しかやらないのだというふうにあります。お聞きしたいのは、ここは市外の小学校からも来ているのですよね、地層の研究だとか、そういうことで。そういう市外からの子供たちの学習については担保されるのですか。

○委員長（小野徳重君） 池田生涯学習課長。

○生涯学習課長（池田 渉君） まず最初のご質問ですが、特に別なものという検討はしなかったです。申しわけありません。

それから、クレーストーンの件につきましては、土日、祝日、夏休みに行いまして、来館される方のほとんどが土日、祝日、夏休みに来られておりまして、平日はほとんどなかったの、こ

のような形をとったのですけれども、市外の方にあいている時間に来ていただければということになります。やっていないときは、さすがに事前に申し込みいただいてもちょっとできないというような形ですが、よろしくお願いします。

○委員長（小野徳重君） 丸山委員。

○委員（丸山孝博君） 聞いた話なのですけれども、市外から学校教育の一環として石の歴史だとか、地層を見て学習する場としては非常にいいところだということと来られていると。それが平日閉館ということになるとそれができなくなるのだが、やってもらえれば一番いいということなのですが、事前に申し込んでも今だめみたいなこと言われましたけれども、事前にあればそれぐらいのことはやったほうがいいのではないですか、どうなのですか。

○委員長（小野徳重君） 池田生涯学習課長。

○生涯学習課長（池田 渉君） 事前に、学校に限ってですけれども、そういう申し込みがあったときは開館するかどうかは検討しようと思いますが、よろしくお願いします。

○委員長（小野徳重君） 森田委員。

○委員（森田幸衛君） またさっきに戻って申しわけないですけれども、非核平和事業のなぜ廃止にしなかったかを聞いたら、廃止する理由がなかったという力強い返答があったのですけれども、そこに行った各学校の代表の生徒たちに、どういうことを学んで、どういうことを行かなかった生徒たちに発信してもらいたいのか、教育長の考えを教えてください。

○委員長（小野徳重君） 中澤教育長。

○教育長（中澤 毅君） 今市長のほうからも話ありましたように、今まではどうしてもハードスケジュールで、向こうのほうに行って式典に参加して、午後式典の様子を伺ったり何かしながら戻ってくるという、そういう行程だったのですけれども、今度は2泊3日ということで後のイベント、そこは要するに全国の中学生在がみんな集まってきて、その中で中学生同士の交流があるという、参加させていただくということとあります。ですから、やはり当然そこは趣旨がこれからも平和な日本をつくっていこうという、そういうことを子供たちが感じてきてくれると思います。さらに、その後のほかの地域の中学生がそのことを受けてどう感じているのだろうか、自分はどう思ったのだろうかというあたりを十分交流して、それをやはり戻ってきてから自分の学校の子供たちに、皆さんにしっかりと伝えるということ。それから、先ほど言ったイベントで市民の方が来られたときにもそれをやはりしっかりと伝えていくと、アウトプットしていくところを大事にしていきたいというところとあります。よろしくお願いします。

○委員長（小野徳重君） 渡辺委員。

○委員（渡辺秀敏君） 159ページなのですけれども、いじめ問題対策委員報酬ということで15万円ですけれども、金額の問題はどうでもいいのですけれども、全国的にもいじめで自殺とか、近くで新発田あたりでもあったと思うのですけれども、起きてからでは当然遅いわけで、事前にどう

いう対策をとっているのか、まずその辺と、あと今現在の実態といいますか、あまり聞こえてきていないのですけれども、実際現場でどんな感じなのか。いろんな種類のいじめも広範囲になっていると思うのですけれども、その辺ちょっとお願いします。

○委員長（小野徳重君） 佐久間学校教育課長。

○学校教育課長（佐久間伸一君） 初めに、いじめに関する主な取り組みということでございますが、胎内市ではいじめに関するそういったことについて協議、共有する場というのを各学校とも設けております。また、中学校区単位等がいじめに関する集会等を開いたりして、いじめの防止等に努めているところであります。今回報酬のところへ上げさせていただいた内容については、平成30年度から条例を制定いたしまして、連絡協議会、またはいろいろと問題になっておりますけれども、小中学校等がいじめによる重大な事態が発生したような場合に、そういったものについて事実関係を解明するとか、そういった組織というのを30年度立ち上げたということもありません。それについて今回報酬のところへ、それに係る支払う分の所要経費について予算計上させていただいたものであります。

それで、実際の状況ということではありますが、30年度については今集計中でございますけれども、過去3年間でいいますと、27年度においては、小学校で4件、中学校で3件、合計7件、28年度については、小学校1件、中学校2件、合計3件、29年度については、小学校9件、中学校9件、18件というのがいじめについて認知した件数でございます。なお、29年度からその前と比べて大きくふえているようになりますけれども、これについても国のほうの方針等によりまして、いじめかどうかというよりも、積極的に認知をしてその解消に努めるということで、このような数が出てきているということでございます。

以上でございます。

○委員長（小野徳重君） 渡辺委員。

○委員（渡辺秀敏君） 条例で発生した場合の対応ということですが、発生した場合というのは、後の事後的な話でして、その発生を防止することが一番の目的だと思うのですけれども、その辺は取り組みとしてはどうなのでしょう。例えば現場の先生方といじめ対策委員との話し合いとか、そういうのも定期的にやっているのですか。現場の先生が一番よくわかると思うのですけれども。

○委員長（小野徳重君） 中澤教育長。

○教育長（中澤 毅君） いじめ防止に関して、これはいろんなアプローチがあると思います。今課長が申しあげましたように、小中学校が一緒になってみんなでいじめをなくそうと、やらないようにしようということを心を醸成していくことが1つ。それと、もう一つは、集団で人が集まるとどうしてもやはりトラブルというのは起こるわけになります。そのトラブルが陰湿ないじめにいかないように、小さいうちに摘み取っていくところを大事にするということで、学校現

場では職員が共通理解のもと、小さなトラブルがあってもすぐに対応するというところを、両輪でやっているところでもあります。それと、もう一つは、委員おっしゃったように、組織、何か起きたときに1人が、担任だけが抱えておくとか、あるいは学年だけで抱えておくのではなくて、すぐやはり管理職に上げて、そしてこの問題は学校全体でやっていくのだというところを、そういうことについては各学校で毎回校長会も含めて繰り返し、繰り返し話はさせていただいておりますので、学校もそういうふうな対応をとってくれているものと考えております。

以上であります。

○委員長（小野徳重君） 渡辺委員。

○委員（渡辺秀敏君） そういうことで学校との連携ということで取り組んでおられるということですが、これは起きてしまったら本当大変なことになりますので。もう一つ、今度道徳が教科化になりましたよね、小中学校で。当然道徳の中でも一番大きな問題としてこれ取り上げてくるのではないかと思うのですが、そういうところでもまたしっかりと対応というか、ちゃんと子供たちにそういうのを教えてもらうようにということで、それは当然考えていますか。

○委員長（小野徳重君） 中澤教育長。

○教育長（中澤 毅君） 今おっしゃったように、道徳が今回教科になったということは、そのやはり大きな要因は、非常に残念ないじめの事案があったと、命にかかわるものがあったということの反省をもとにしてできてきた経緯もあるわけです。そこで、もちろんいじめのことにに関してだけ道徳で取り上げるわけではないのですが、全般的に道徳というのが、いじめはやってはいけないのだということを、これは当然なのですが、それはわかっていることなのです。だから、要するに自分の中にもどこかいじめてしまうようなところがあるのだということの子供たちから引き出して、そしてその上で、ではそのいじめを起こす気持ちをなくしていくためにみんなでどうしたらいいか、自分はどうしたらいいかということを実際に周りの子供たちとも語り合ったり、あるいは自分で真剣に考えたりする、そういうふうな授業の展開をするように今学校ではやっているところでもあります。

以上であります。

○委員長（小野徳重君） 坂上委員。

○委員（坂上隆夫君） 165ページ、第1節の報酬のところでは部活動指導員配置促進事業指導者報酬とあるのですが、これは昨年度もあった事業なのではないでしょうか。

○委員長（小野徳重君） 佐久間学校教育課長。

○学校教育課長（佐久間伸一君） これについては31年度からの新規事業でございます。

以上です。

〔「説明」と呼ぶ者あり〕

○学校教育課長（佐久間伸一君） 失礼いたしました。これまでも外部指導者ということで新潟県

のエキスパート事業というのを活用いたしまして、各学校に外部指導者というのが入っていたわけでありまして、平成29年度学校教育法施行規則の改正によりまして、部活動指導員というのが位置づけられたことによりまして、これまでと違って単独で技術指導ができたり、また引率ができたり、またはコーチ、メイン顧問等もできると、そういった制度ができましたので、それを使って今回31年度新規で1名配置をしたいということで計上させていただいたものであります。

以上です。

○委員長（小野徳重君） 坂上委員。

○委員（坂上隆夫君） 1名、来年度予定が、わかりました。ありがとうございました。

○委員長（小野徳重君） 羽田野委員。

○委員（羽田野孝子君） 187ページの15工事請負費で陸上競技場の改修工事が7,000万円でありまして、すけれども、どんなふうな工事をする予定でしょうか。

○委員長（小野徳重君） 池田生涯学習課長。

○生涯学習課長（池田 渉君） これは、陸上競技場が5年に1回更新の工事がありまして、第3種の公認の試験を通るための改修工事であります。メインといたしましては、トラックの部分を張りかえる工事が一番メインとなっている部分でございます。

以上です。

○委員長（小野徳重君） 桐生委員。

○委員（桐生清太郎君） 159ページ、8節報償費、ここに中学校適正規模検討委員謝礼とありますが、中学校生徒数の減少により今定例会では小中一貫校という説明があったのですが、この検討委員会というのはどういう規模で、何回か開催されるかと思うのですが、どのような格好で行われるのかお聞きいたします。

○委員長（小野徳重君） 佐久間学校教育課長。

○学校教育課長（佐久間伸一君） お答えをさせていただきます。

ここに計上させていただきました謝礼については、現時点ではいつ何名でどれぐらいの回数を開くというようなものについては、まだ未定というところございまして、一般質問のところでも答弁させていただいたとおり、まず既存の組織の中で話し合いの場を設けて検討し、その中の必要性に応じて外部の方に入ってくださいが必要があった場合に、この検討委員会を立ち上げて検討したいというところ、今回計上させていただいたところでございますので、現時点については詳細については今後の既存組織の中で検討させていただくという内容のものでございます。

以上です。

○委員長（小野徳重君） 桐生委員。

○委員（桐生清太郎君） そうすると、まだそこは具体化していないと。でも、今年度中にはそう

いう方向に検討を始めるという計画が載っているわけですね。

○委員長（小野徳重君） 中澤教育長。

○教育長（中澤 毅君） 今課長答弁しましたように、先般の質問にもお答えさせていただきましたように、小中一貫型の教育も含めてこれからの教育について、コミュニティスクール推進委員、あるいは保護者の方も入っていただいたりして、検討する会を設けていくということであります。ただし、その中で各地区でいろいろ話し合ってくださいますので、その中でやはりこれは全市一体として例えば統合すべしという方向ではどうなのかという話が出たとすれば、これは各地区だけの問題ではなくて、要するに全体のこととして会議に皆さん方から来ていただいて、そして実際に検討するというふうなことで、必要に応じて設けるということを考えておりますので、よろしくお願いたします。

○委員長（小野徳重君） 佐久間学校教育課長。

○学校教育課長（佐久間伸一君） 先ほど坂上委員からのコンピューターの台数について答弁保留させていただいておりますので、お答えをさせていただきます。小学校のコンピューターの台数といたしまして、校務用、学校の先生用で小学校で全部で113台、教育用ということで283台、合計で396台になります。中学校については、同じく校務用としては94台、教育用として195台、合わせて289台、これに係る賃借料でございます。

以上です。

○委員長（小野徳重君） 丸山委員。

○委員（丸山孝博君） わからないので、教えてもらいたいのですけれども、議案第42号で学校教育施設の整備基金条例が設置されました。これは、旧鼓岡小学校の国庫納付金の額に相当する66万3,000円を積み立てるのだということで、これ見ると30年度にその金額を積み立てるということになっているわけです。条例が成立次第30年度中に66万3,000円を積み立てるのだと思うのですけれども、しからば31年度というのは積み立てるということはないわけですか。今後はないのですか。毎年あるのだと思っていたのですが。

○委員長（小野徳重君） 佐久間学校教育課長。

○学校教育課長（佐久間伸一君） このたびの積み立て額については、これからの5年間有償で貸し付けるということに伴う、5年分を含んだ形での一括でということになりますので、31年度以降は発生しないということでございます。

以上でございます。

○委員長（小野徳重君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小野徳重君） ご質疑ないので、以上で第10款の質疑を打ち切ります。

お諮りいたします。第11款公債費から歳出の最後までについては一括審査したいと思うが、ご

異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小野徳重君） ご異議ないので、一括して審査を行います。

それでは、第11款公債費から歳出の最後までについて質疑を行います。ご質疑願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小野徳重君） ご質疑ないので、以上で歳出の質疑を打ち切ります。

お諮りいたします。ここでしばらく休憩したいと思うが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小野徳重君） ご異議ないので、15時15分まで休憩いたします。

午後 3時02分 休憩

午後 3時15分 再開

○委員長（小野徳重君） それでは、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

それでは、歳入について質疑を行います。

初めに、第1款市税について質疑を行います。ご質疑願います。

森田委員。

○委員（森田幸衛君） たばこ税なのですけれども、339万円増えているのですけれども、この要因は何でしょうか。

○委員長（小野徳重君） 高橋税務課長。

○税務課長（高橋文男君） お答えさせていただきます。

こちらのほうでたばこ税の積算するに当たりまして、当然増税するに当たって減額するだろうという見込みが、たばこ税のほうにつきましては、126万円ほど減額するだろうという推測をしております。こちらのほうに加えまして、過去の増減率を算出させていただきまして、それで掛けて今回のプラスになるだろうというような算出をさせていただきました。

○委員長（小野徳重君） 森田委員。

○委員（森田幸衛君） 減るのだけれども、増えるという説明なのですけれども、それはいいのですけれども、たばこを吸う人たちはよく口々に、たばこ税をこれだけ納めているのに自分たちは社会の……みたいな話で、さっきもありましたけれども、新しい西口、東口の自由通路の管理をしていく上で、きちっと吸う人、吸わない人の権利といいますか、そこについて張り紙ではなくて、それでもなくて、しかるべき喫煙スペースみたいなものを設けるべきだと私は思うのですけれども、いかがでしょうか。

○委員長（小野徳重君） 井畑市長。

○市長（井畑明彦君） 税の負担者であるか否かは別にして、吸う人、吸わない人それぞれにとっ

てしっかりと分煙がなされる環境というのが大切であろうと思いますから、そういった線に沿ってどういった喫煙場所を設けることが可能なのか考えさせてもらいたい。あのぐらいのスペースであると、なかなか屋根があるものをこしらえることができるのかどうかも1つポイントになってくると思います。晴天時だけではなくて、雨天時、冬場ということもありますから、先ほど来申し上げさせたことを具体において詰めさせていただくということで、詳細具体は固まっておりますけれども、固まり次第お伝え申し上げたいと思いますし、関係する皆様からいろいろと意見聴取なども行っていきたいと思いますので、よろしくお願ひします。

○委員長（小野徳重君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小野徳重君） ご質疑ないので、以上で第1款の質疑を打ち切ります。

お諮りいたします。第2款地方譲与税から第11款交通安全対策特別交付金までについては一括して審査したいと思うが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小野徳重君） ご異議ないので、一括して審査を行います。

それでは、第2款地方譲与税から第11款交通安全対策特別交付金までについて質疑を行います。ご質疑願ひます。

森田委員。

○委員（森田幸衛君） 17ページに森林環境譲与税が出てくるのですけれども、これは365万7,000円ですけれども、この算出される根拠と、目的税で多分あると思うので、その性質等お聞かせください。

○委員長（小野徳重君） 本間財政課長。

○財政課長（本間陽一君） 森林環境税につきましては、森林環境の整備のために交付されるもので、その財源としましては、35年からは森林環境税を財源に交付されるものでありますが、31年からは譲与税会計からの支出ということで交付されるものでございます。

○委員長（小野徳重君） 榎本農林水産課長。

○農林水産課長（榎本富夫君） 算出の根拠でございますが、胎内市において民有林の人工造林の面積、あと林業の就業者数、人口によって按分され、この数字を見込んだということでありま

○委員長（小野徳重君） 森田委員。

○委員（森田幸衛君） 35年からは正式に、それまではこういう形だということなのですが、35年以降はまた数字が変わるのでしょうか。

○委員長（小野徳重君） 榎本農林水産課長。

○農林水産課長（榎本富夫君） 今現在県と市町村の割合が県が80、市町村が20という形になりまして、これが35年までは国が借金をしてそれを地方にとるところなのですけれども、36年から

についてはそれが借金が終わりました、本当の森林環境税から徴収した分を正式に地方税として配っていくので、率自体は、38年度から率が変わって、37年度からまた額が上がるということになります。

○委員長（小野徳重君） 本間財政課長。

○財政課長（本間陽一君） 訂正ですけれども、今ほど農林水産課長が申しましたように、森林環境税としての課税は36年からになります。31年から35年までは譲与税会計からの借入金が付されるということで訂正させていただきます。よろしくお願いします。

○委員長（小野徳重君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小野徳重君） ご質疑ないので、以上で第2款から第11款までの質疑を打ち切ります。

お諮りいたします。第12款分担金及び負担金から歳入の最後までについては一括して審査したいと思うが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小野徳重君） ご異議ないので、一括して審査を行います。

それでは、第12款分担金及び負担金から歳入の最後までについて質疑を行います。ご質疑願います。

丸山委員。

○委員（丸山孝博君） 37ページの社会福祉負担金ですが、この中の最後に今回の事業見直しに入っている介護予防配食サービス利用者負担というのがありますが、これは増えているわけです。事業見直しを見ると、配食方法や利用者負担を見直すことによって414万4,000円削ることができるのだということですが、これはここに負担金として前年度よりも約半額になっている部分も含まれているのですか。

○委員長（小野徳重君） 須貝福祉介護課長。

○福祉介護課長（須貝正則君） 配食サービスの利用者負担金については、31年度から今まで200円の利用者負担金でございましたが、非課税者については350円、そして課税者については550円ということで、食材相当額の分を上げるということで事業見直しの中でお示しをさせていただいているところで、その分が増額となっております。よろしくお願いいたします。

○委員長（小野徳重君） 丸山委員。

○委員（丸山孝博君） 配食方法を変えるというのはどういうふうに理解したらいいのですか。

○委員長（小野徳重君） 須貝福祉介護課長。

○福祉介護課長（須貝正則君） 配食方法を変えることにつきましては、現在配食に係る経費が1食当たり900円から配達も含めると1,000円程度の額になっているというような現状にございまして、これを現在は調理と配達の業者が別々となっているものを一本化するような形で効率化を

図り、コスト削減をしようとする考えでございます。よろしくお願いいたします。

○委員長（小野徳重君） 丸山委員。

○委員（丸山孝博君） この事業見直しによって対象者というのはどれぐらいからどれぐらいになるのですか。

○委員長（小野徳重君） 須貝福祉介護課長。

○福祉介護課長（須貝正則君） 事業見直しによって対象者の範囲を変えるものではございません。これまでどおり高齢者のみ世帯であるとか、障害のある方のみの世帯であったり、ひとり暮らしの世帯というようなことで、対象者そのものは変更ございません。

○委員長（小野徳重君） 丸山委員。

○委員（丸山孝博君） そうすると、配食サービスの利用をしている人については負担を求めるのだというふうに理解していいわけですね。そうだと思います。違うのですか。

○委員長（小野徳重君） 須貝福祉介護課長。

○福祉介護課長（須貝正則君） そのとおりでございます。

○委員長（小野徳重君） 丸山委員。

○委員（丸山孝博君） それから、その下の児童福祉費の負担金で、なかよしクラブの利用料が若干100万円ほど増えていますが、これは何か変わるものがあるのですか。

○委員長（小野徳重君） 佐久間学校教育課長。

○学校教育課長（佐久間伸一君） お答えいたします。

なかよしクラブ利用料負担金については、月額4,000円利用者から負担いただいておりますが、年々増加傾向にもございます。今回については、通年で200人、それで夏場限りが75人、冬場限り35人、春休み30人ということで、これまでの実績等を勘案し積算した額が996万3,000円ということでございます。

以上です。

○委員長（小野徳重君） 丸山委員。

○委員（丸山孝博君） 月額4,000円は変わらないけれども、利用が増える見込みなのだというふうに理解していいわけですね。

○委員長（小野徳重君） 佐久間学校教育課長。

○学校教育課長（佐久間伸一君） 放課後児童クラブ、なかよしクラブについては、児童数自体は減少傾向にあるのですが、利用者については年々増えているというような状況でございます。そういったことでこういった積算をさせていただいたところでございます。

以上です。

○委員長（小野徳重君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小野徳重君） ご質疑ないので、以上で歳入の質疑を打ち切ります。

次に、債務負担行為、地方債、一時借入金及び歳出予算の流用について質疑を行います。ご質疑願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小野徳重君） ご質疑ないので、以上で質疑を打ち切ります。

次に、議第2号の各款に共通する事項について質疑を行います。ご質疑願います。

渡辺委員。

○委員（渡辺宏行君） ちょっと共通するというか、今回の予算審査事業仕分け、見直しをやって初めての予算審査なのですが、実際49事業で1億8,600万円、今回の当初に出して、果たして十分な議論、協議ができたのかといったときに、まだこの辺に残っているような気もするところあるのです。実際こういうふうに予算書になってからの議論というのは、なかなかお互いに納得というか、十分理解示したところまで果たしてやれるのかな。きのう代表質問の丸山さんの組み替えもあり得るといふような感じの質問等々あるのだけれども、次年度というか、32年度、31年度も恐らく事業仕分けというのは見直し継続してやっていくと思うのだけれども、できれば年内で十分見直し内容ある程度協議ができるような、そういう時間をつくれるかどうか、ぜひつくってもらいたいということで市長、いかがでしょうか。

○委員長（小野徳重君） 市長。

○市長（井畑明彦君） 全くやぶさかではございませんし、11月に全員協議会でお示しし、その後皆様方から何かあるものをお待ちして、どういう場面を設けたらよろしいかなというのが実はございました。ただ、そのとき確かに我々も項目しかお示しできていなかった部分がございましたので、前倒しをして、例えば来年度その時期を早め、そしてワンクッションどこかに置いて、それから新年度当初予算を迎えるまでのタイミングの中で、1回でも2回でも可能であればというふうに考えたいと思います。ただ、今のところ、これは施政方針その他のところでも申し上げたのですが、幸い今回それなりの一歩、来年度以降に向かって、来年度だけではなくて、それ以降に向かって踏み出すことができたので、さほど大きなものはなかろうかと思いますが、せっかくこういうふうに進めていくといったところで実りある議論があって、よりよきものにできるということになれば、それは歓迎すべきことですので、スケジュール感を今年度参考にしながら、来年度以降につなげて反映できるようにさせていただこうと思います。よろしく願います。

○委員長（小野徳重君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小野徳重君） ご質疑ないので、以上で議第2号の質疑を打ち切ります。

それでは、これより議第2号 平成31年度胎内市一般会計予算について直ちに採決したいと思います

うが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小野徳重君） ご異議ないので、これより採決します。

議第2号は原案のとおり可決すべきと決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」「異議あり」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小野徳重君） ただいまの委員長の宣告に対し異議がありますので、この採決は起立によって行います。

議第2号は原案のとおり可決すべきと決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○委員長（小野徳重君） 起立多数と認めます。

よって、議第2号は原案のとおり可決すべきと決定しました。

これより附帯決議として議第2号に付すべき意見の聴取を行います。ご意見はありませんか。

天木委員。

○委員（天木義人君） 政和会を代表して附帯決議を行います。

当予算の編成は、財政難の中、各事業の整理統合で生まれた財源を他の市政事業に取り組んで配慮したとされているが、だとすれば地域の実情、課題に対する市民の声や議会の議論が十分反映されているとは思いません。市民生活の安心と安全を念頭に、事業の緊急性を加味しながら慎重に予算執行することを望みます。

○委員長（小野徳重君） ほかに意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小野徳重君） それでは、ただいま出されました、平成31年度一般会計予算の執行に当たっては、地域の実情、課題に対する市民の声や議会の議論が反映されているのか十分に検討された上で予算執行することを附帯決議として意見を付することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小野徳重君） ご異議なしと認めます。

よって、附帯決議として本会議に報告いたします。

これで本日の委員会の日程は終了いたしました。

次の委員会は、あす午前10時より議第3号から議第10号までの質疑及び採決並びに意見の聴取を行います。

本日はこれをもって散会いたします。

ご苦労さまでした。

午後 3時36分 散会